

令和6年能登半島地震における被害と対応

国土交通省

令和6年6月

- 1 地震の概要
- 2 被害の概要(人的被害、主要インフラ等)
- 3 国土交通省の対応
 - (1) インフラ復旧支援
 - (2) 物流・物資支援
 - (3) 生活・生業支援

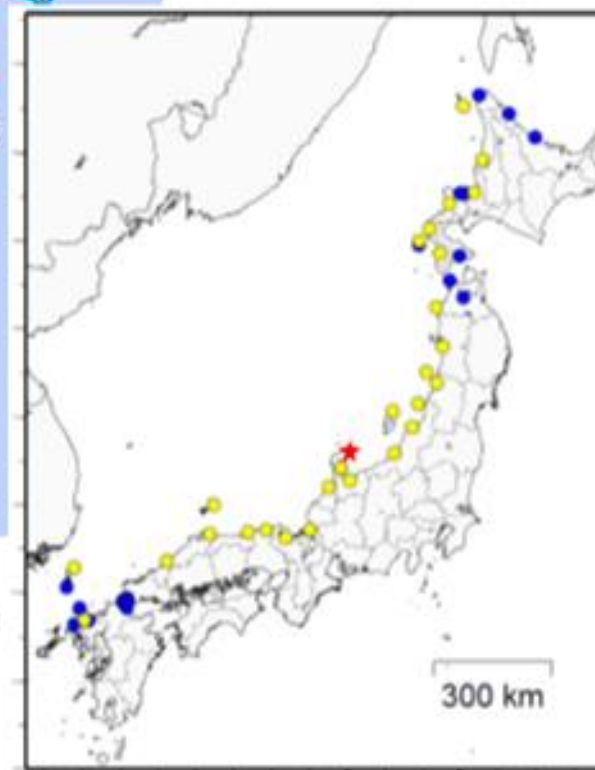
1 地震の概要

国土交通省

- ### ■震度分布図



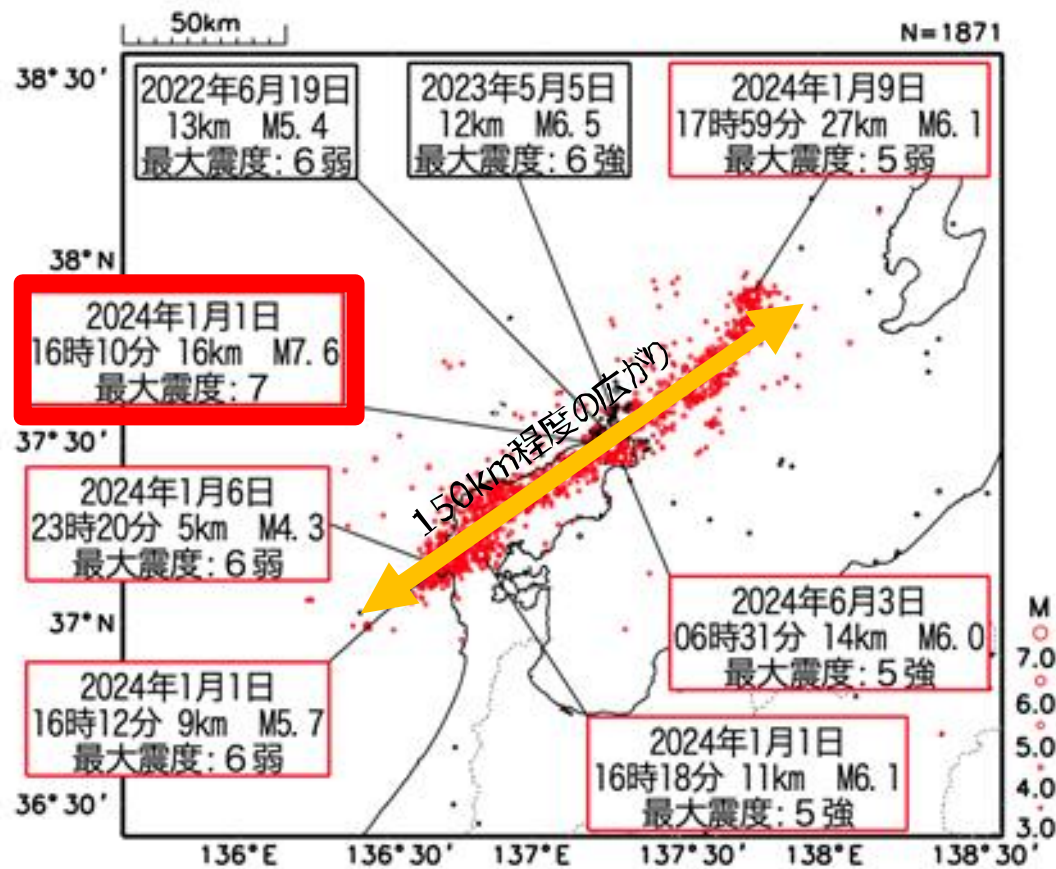
■津波の観測状況



令和6年能登半島地震の地震活動の状況(震源域等)

- 1月1日に発生したM7.6(最大震度7)の地震の震源域では、地震活動が低下してきているものの、M7.6の地震の発生前と比較すると地震活動は依然として活発。
- 2020年12月以降の一連の地震活動は当分の間続くと考えられ、M7.6の地震後の活動域及びその周辺では、引き続き強い揺れを伴う地震に注意。海底で規模の大きな地震が発生した場合、津波にも注意。

■ 震央分布図



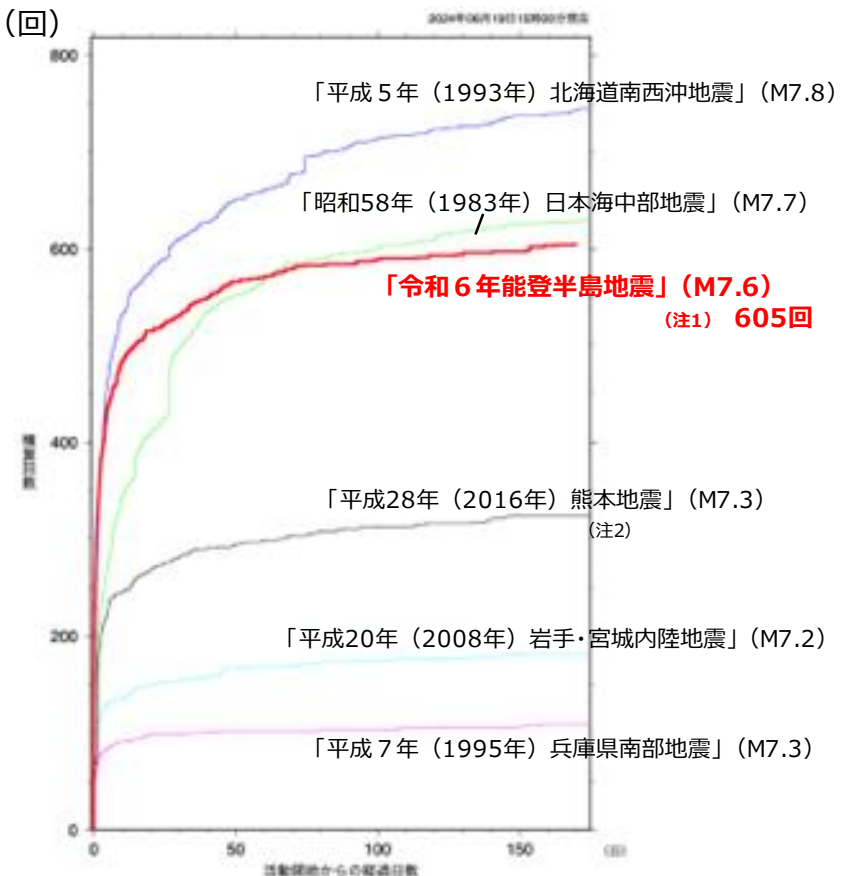
(2020年12月1日～2024年6月19日15時00分、深さ0～30km、M3.0以上)

※2024年1月1日以降の地震を赤く表示

※吹き出しは、最大震度6弱以上の地震又はM6.0以上の地震

■ 陸のプレートでの主な地震活動の地震回数比較 (M3.5以上)

回数 (回)



※この資料は速報値であり、後日の調査で変更する場合がある。

※今回の地震のマグニチュードについては、これまでの最大を示している。

(注1) 2024年1月1日16時10分 (M7.6) の地震を起点にカウントしている。

(注2) 2016年4月14日21時26分 (M6.5) の地震を起点にカウントしている。

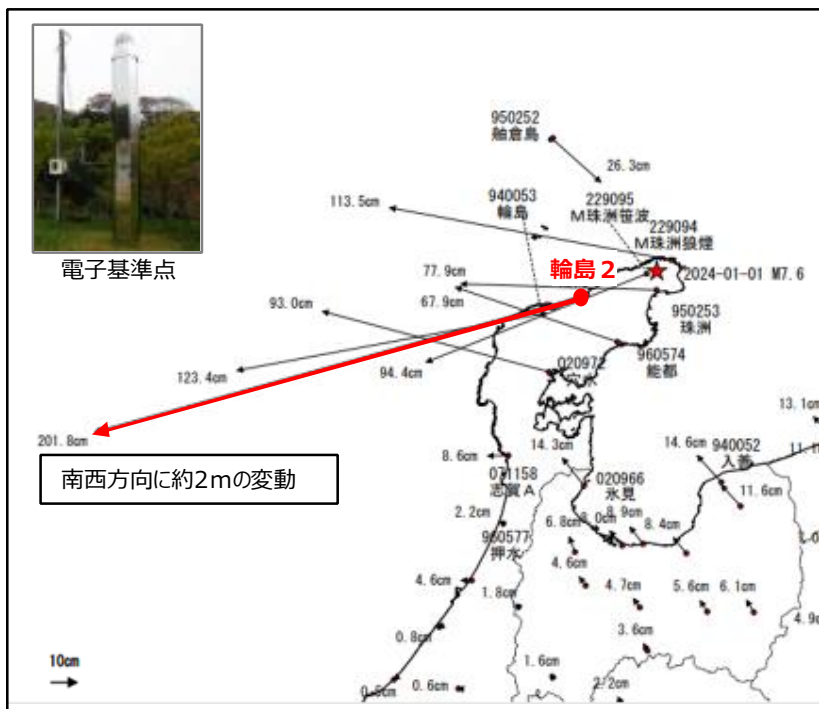
令和6年能登半島地震に伴う地殻変動

- 電子基準点の観測データの解析により、電子基準点「輪島2」で南西方向に約2.0mの変動が見られた。
- 国土地理院による「だいち2号」観測データの解析により、輪島市西部で最大約4mの隆起が見られた。

電子基準点の観測データの解析結果（1月1日公表）

地殻変動（水平方向）

（2024年2月15日 第5報）



★ 震央
基準期間:2023-12-25~2023-12-31[F5:最終解]
比較期間:2024-01-02~2024-01-02[F5:最終解]

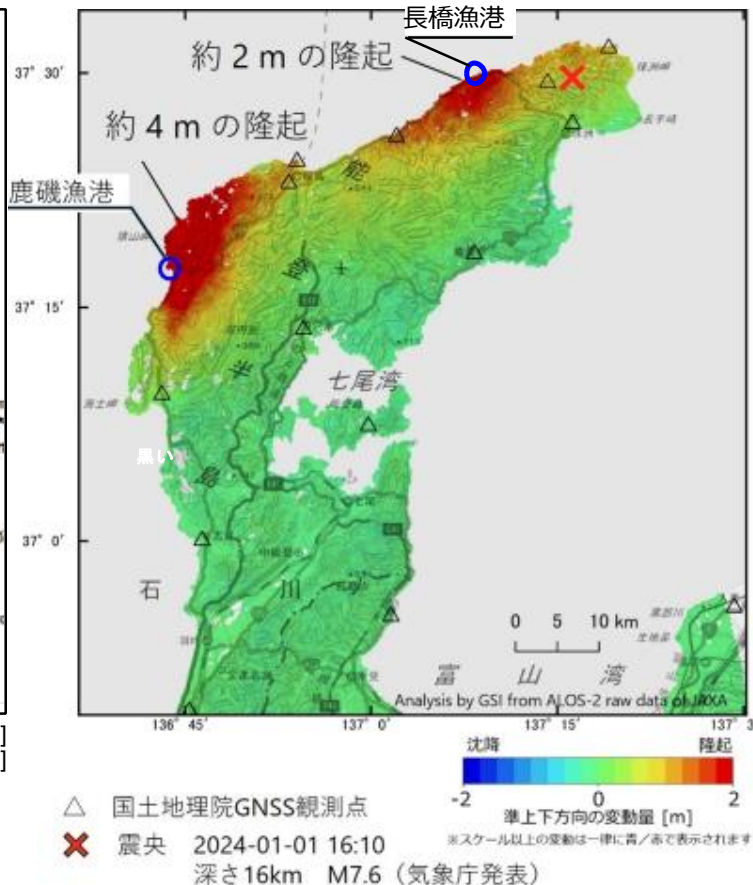
【出典】国土地理院

https://www.gsi.go.jp/chibankansi/chikakukansi_20240101noto_5.html

「だいち2号」の観測データの解析結果（1月2日公表）

地殻変動（準上下方向）

（1月19日更新）



【出典】国土地理院

https://www.gsi.go.jp/BOUSAI/20240101_noto_earthquake.html#8-2

空中写真による被災前後の比較（長橋漁港）



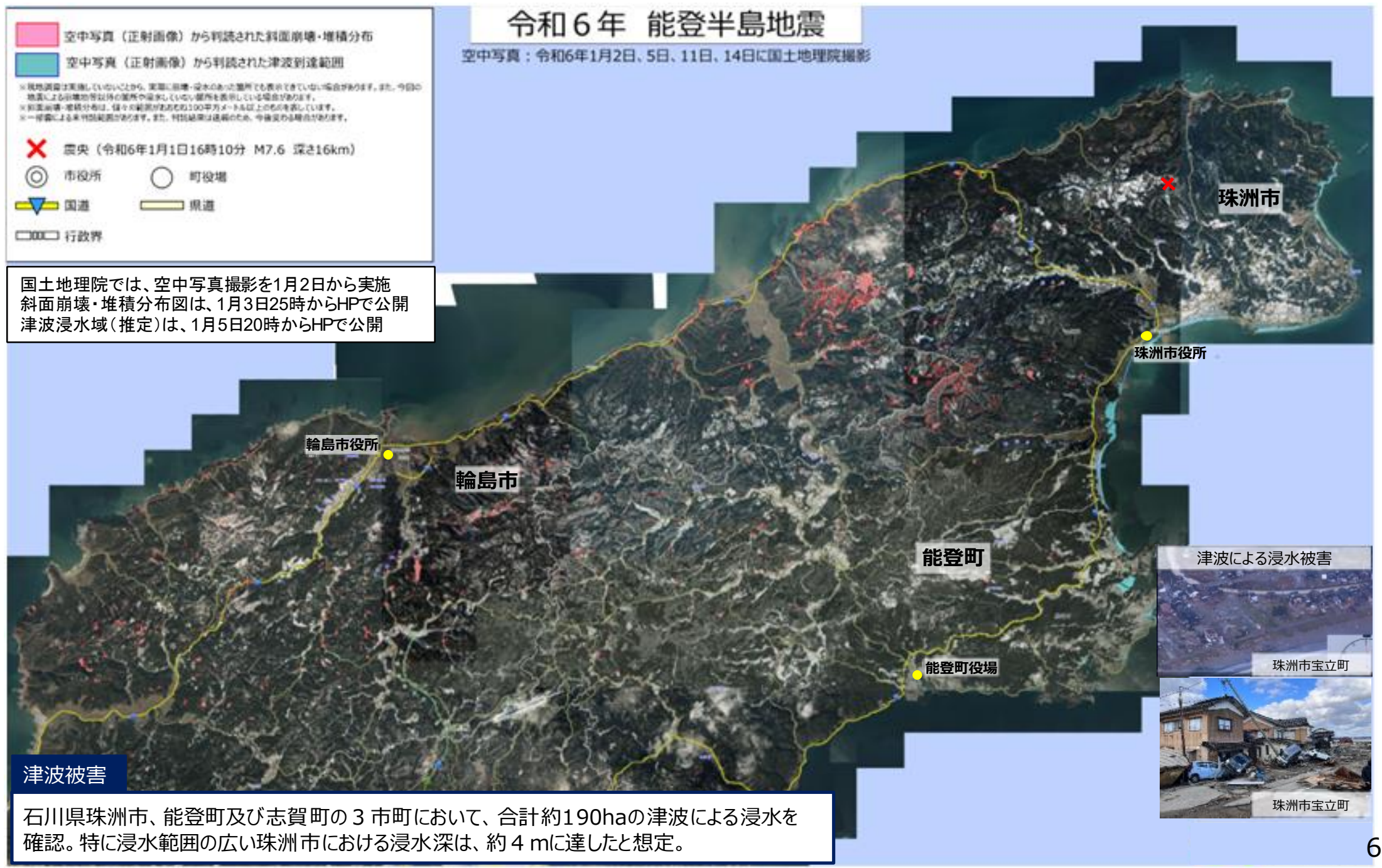
令和6年1月2日撮影

平成22年4月24日撮影

【出典】地理院地図

鹿磯（かいそ）漁港で約4mの隆起を確認





令和6年能登半島地震に伴う海底地形の変化①

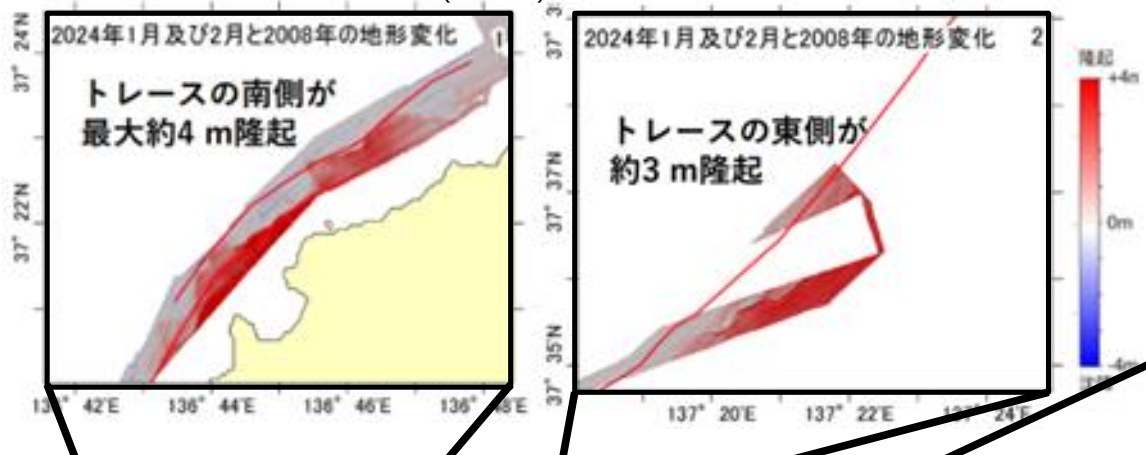


海上保安庁



国土交通省

図1 2008年と今回(2024年)の海底地形の変化量(赤線は活断層トレース)



○ 能登半島の東方約30kmにある海底谷の斜面が複数の箇所で崩壊しており、最も大きく崩壊した箇所では長さ約1.6km、幅約1.1km崩れ、最大で約50m深くなっていることが明らかとなった。

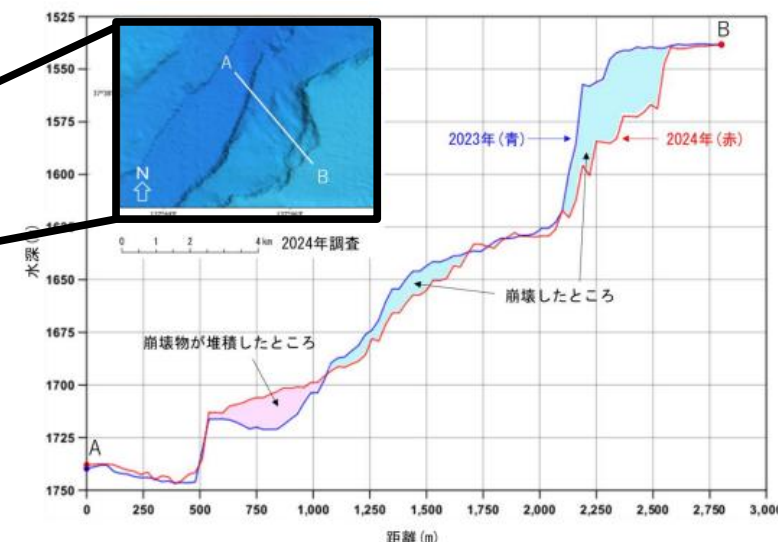
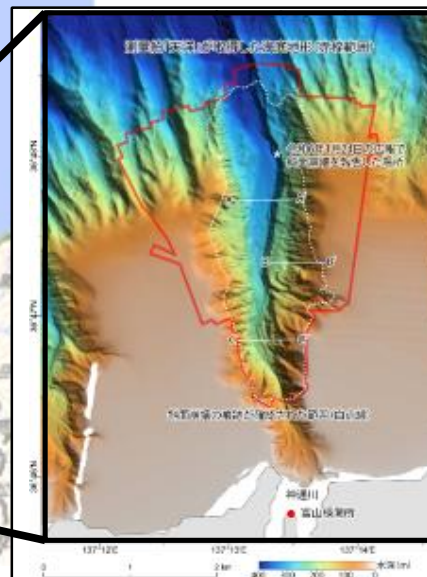
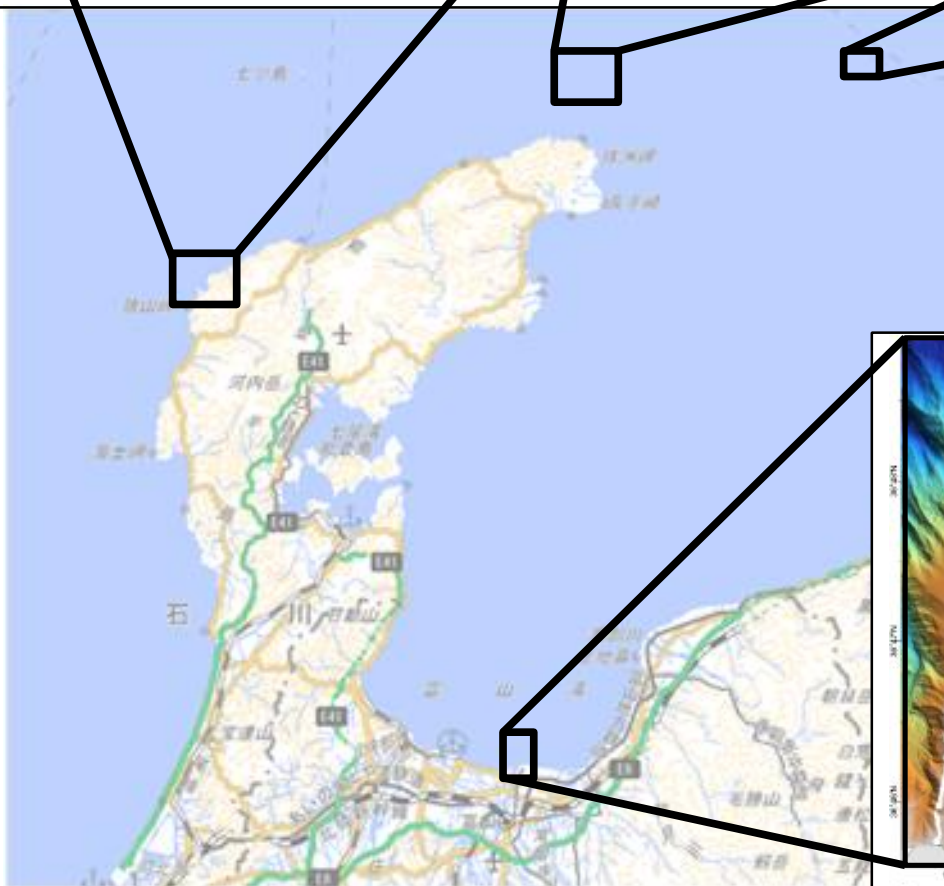


図2 2023年5月と今回(2024年2月)の海底地形の比較【断面図】



今回(2024年2月)の調査結果(鳥瞰図)

2010年の北陸地方整備局の調査結果(鳥瞰図)

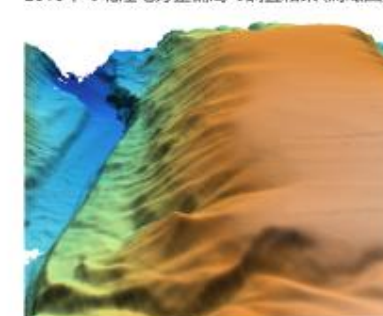
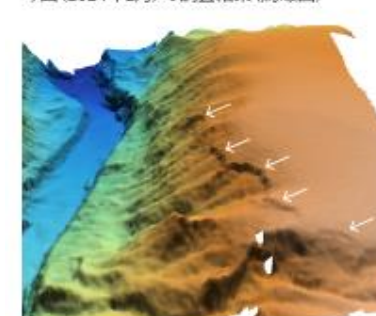


図3 2010年と今回(2024年)の海底地形の比較

○ 富山市沖の海底谷の斜面(水深約30~370m)が南北約3.5km、東西約1kmにわたって崩れ、最大40m程度深くなっていることが明らかになりました。

○ 珠洲市北方沖約1～4kmの海底（水深30mから90m）が、約14kmにわたって最大約4m隆起していることが明らかになった。これは、珠洲市周辺でこれまで報告されている陸域・海域の隆起量を上回るものであり、また、これまで活動時期が明確になっていなかった断層についても隆起が認められた。

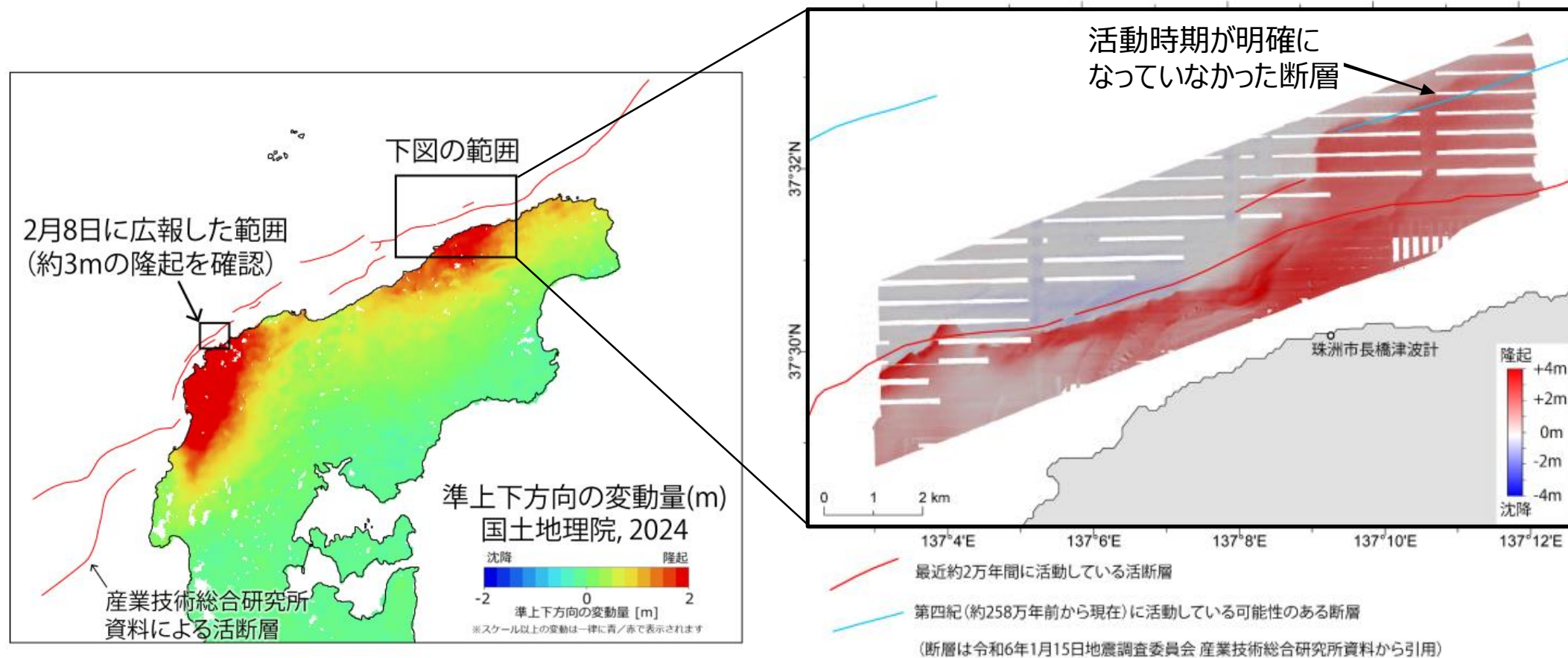


図 2002年と今回(2024年5月)の海底地形の変化量

2 被害の概要（人的被害、主要インフラ等）

住宅、ライフライン等の甚大な被害

- 地震による建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災による「複合災害」が発生。
- 石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町、新潟県上越市では、津波により約200ha浸水。
- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による被害が発生。



建築物の損壊状況（七尾市）



木造建築物の倒壊状況（穴水町）



焼失した市街地を北側から撮影した様子（輪島市）



液状化による地盤の流動状況（内灘町）

■被災状況

死者・負傷者	死者 260名（うち、災害関連死30名） 負傷者 1,323名	（令和6年6月25日14:00 消防庁）
住家被害	全壊 8,408戸 半壊 21,296戸 床上・床下浸水 25戸 一部損壊 96,247戸	（令和6年6月25日14:00 消防庁）
避難者数	最大 51,605名（1道9県1府） 現在 2,288名（石川県）	（令和6年1月2日5:00 内閣府） （令和6年6月25日14:00 内閣府）
停電	最大 約40,000戸（北陸電力管内1/1 16:10時点） 現在 安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等を除き復旧（石川県）	（令和6年3月15日13:00 経済産業省）
断水	最大 約137,000戸（石川県、富山県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県） 現在 早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。	（令和6年6月25日14:00 国土交通省）



津波の引き波による住宅2階部分の流出状況（能登町）

<死者・負傷者、住宅被害>

※新潟県の公表資料において新潟市の住家被害（罹災証明申請数）は本表に反映していない
※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない
※石川県の死者数は石川県の公表資料に基づき

※【写真出典】国土技術政策総合研究所現地派遣者
および石川県知事会見資料より

人的・住家・主要ライフライン被害(液状化被害)



○道路、上下水道施設を中心に甚大な被害が発生。



国道249号大谷トンネル（珠州市）



国道249号道の駅千枚田付近（輪島市）



輪島港の被災（輪島市）



能登空港の被災（穴水町）

■被災状況

（令和6年6月25日14:00国土交通省）

道路

能越自動車道、北陸自動車道、国道249号（石川県管理）、国道8号等で被災通行止め（北陸自動車道は1/2、国道8号は1/27に通行止め解除。能越自動車道は3/15に全区間で北向き通行確保（のと三井IC～のと里山空港では対面通行可））

上水道

5月31日時点において、早期復旧が困難な地区を除いて、断水解消。

下水道

処理場33施設（石川県・新潟県・富山県）、ポンプ場14箇所（石川県）
管路施設（石川、新潟、富山、福井県の62市町村のうち32市町村で被害無、
30市町村で応急対応により流下機能確保済み）

河川

4水系4河川16箇所施設損傷等（国管理）、66水系113河川で施設損傷等（県管理）
河原田川、山田川等で土砂崩れによる河道閉塞が発生

海岸

22海岸で堤防護岸の損傷等を確認（石川県管理の宝立正院海岸、三崎海岸等）

土砂災害

455件（新潟県18、富山県13、石川県424）

港湾

22港（石川県・富山県・新潟県・福井県）で防波堤や岸壁、ふ頭用地等に被害が発生

空港

能登空港（滑走路上に深さ10センチ長さ約10メートル以上のひび割れ4～5箇所）

鉄道

運転を見合わせている路線：なし



岩屋浄水場の被災（七尾市）



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出（輪島市）



下水道マンホールの浮き上がり（輪島市）

※【写真出典】国土交通省道路局
WEBサイトおよびTEC-FORCE撮影

のと里山海道(穴水IC～別所岳SA)



のと里山海道(別所岳SA～横田IC)

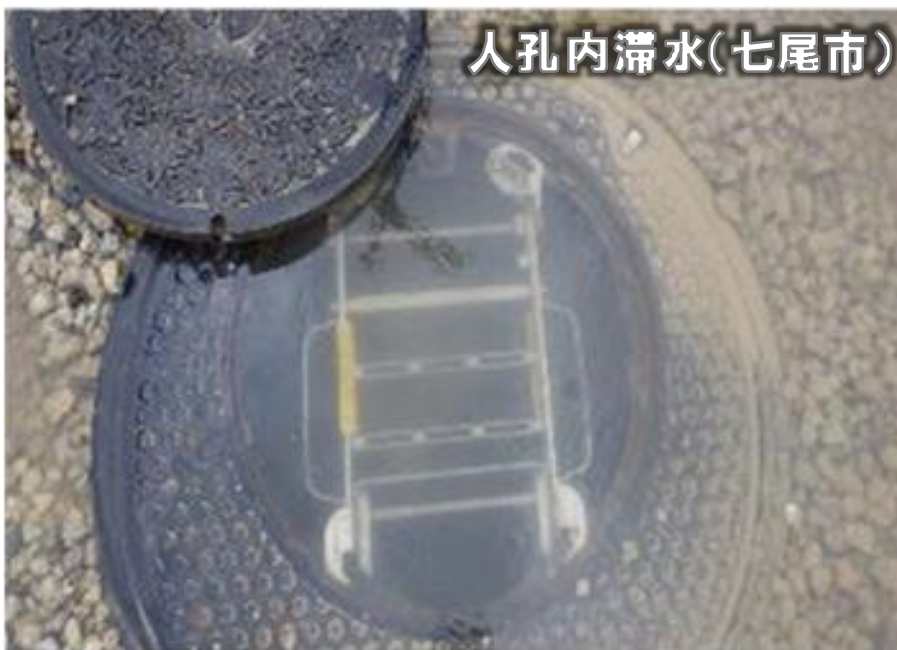


国道249号



からすがわ
国道249号(烏川橋)











3 国土交通省の対応

- 発災直後から、防災センターにおいて情報収集、集約、提供を実施。
- 国土交通省非常災害対策本部会議を開催し、地方整備局、運輸局及び現地対策本部等と被害状況や対応方針等を共有の上、被災自治体と緊密に連携しつつ初動対応を実施。

発災後の国土交通省の主な動き

1月1日	16:10	国土交通省非常体制発令
	16:15	大臣指示
	16:16	国土交通省特定災害対策本部設置
	18:15	国土交通省特定災害対策本部会議
	22:40	国土交通省特定災害対策本部から、国交省非常災害対策本部に格上げ
1月2日	10:15	第1回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月3日	11:00	第2回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月4日	11:10	第3回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月5日	11:00	第4回 国土交通省非常災害対策本部会議
		第1回 国土交通省被災者生活・生業再建支援チーム会議
1月6日	11:00	第5回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月7日	15:00	第6回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月8日	15:00	第7回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月9日	11:15	第8回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月11日	11:00	第9回 国土交通省非常災害対策本部会議 (「激甚災害」「特定非常災害」指定)
1月12日	11:15	第10回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月16日	13:30	第11回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月17日		齊藤大臣現地視察(石川県)
1月19日	11:20	第12回 国土交通省非常災害対策本部会議 (大規模災害復興法に基づく「非常災害」指定) 堂故副大臣現地視察(新潟県)
1月20日		堂故副大臣現地視察(富山県)
1月23日	11:15	第13回 国土交通省非常災害対策本部会議
		第2回 国土交通省被災者生活・生業再建支援チーム会議
1月25日		(被災者の生活と生業支援のためのパッケージ決定)

CCTV、Car-SAT等のリアルタイム映像



北陸地方整備局、北陸信越運輸局、現地対策本部とのテレビ会議による状況報告



国土交通省非常災害対策本部会議の状況

(1) インフラ復旧支援

＜孤立集落の解消に向け、県・自衛隊と連携し、陸・海・空からくしの歯状の緊急復旧を以下の手順で実施＞

- 1/2 七尾市から、輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで普通車で通行を確保
- 1/4 輪島市役所、珠洲市役所、能登町役場まで大型車が通行可能となり、縦軸・横軸ラインを確保
- 1/8 「くしの歯」の「歯」になる幹線道路の緊急復旧を継続し、能登半島内陸及び海側からフルートを確保
- 1/15 日本海側へ9ルートを確保し、緊急復旧を加速。国道249号等半島内の主要な幹線道路の約9割で緊急復旧完了



発災後3日で縦軸・横軸ラインを確保

1/9に主要な幹線道路の約8割、
1/15に約9割の緊急復旧が完了

○緊急復旧（道路啓開）作業の様子



県道1号 輪島市三井町での
啓開作業（1月3日撮影）



深見海岸 海側からの
重機運搬（1月14日撮影）



- 1月1日 : 地震発生
 1月18日 : のと三井IC~のと里山空港IC 1車線開通
 横田IC~徳田大津IC 1車線開通 (緊急車両等のみ)
 1月23日 : 権限代行による復旧決定
 (能越自動車道の石川県管理区間)

1月31日現在の
通行状況

穴水方面 通行可
一方通行(40km/h規制)

通行止
復旧作業中

通行止
復旧作業中

緊急車両等のみ
輪島方面通行可
一方通行(40km/h規制)

通行可
40km/h規制

柳田IC
~徳田大津IC
柳田ICから穴水方面は
緊急車両等のみ通行可

通行可
50km/h規制

被災箇所①：能越自動車道
(のと三井IC~のと里山空港IC)

被災直後

緊急復旧作業中

R6.1.18緊急復旧完了

被災箇所②：のと里山海道
(横田IC~徳田大津IC)

被災直後

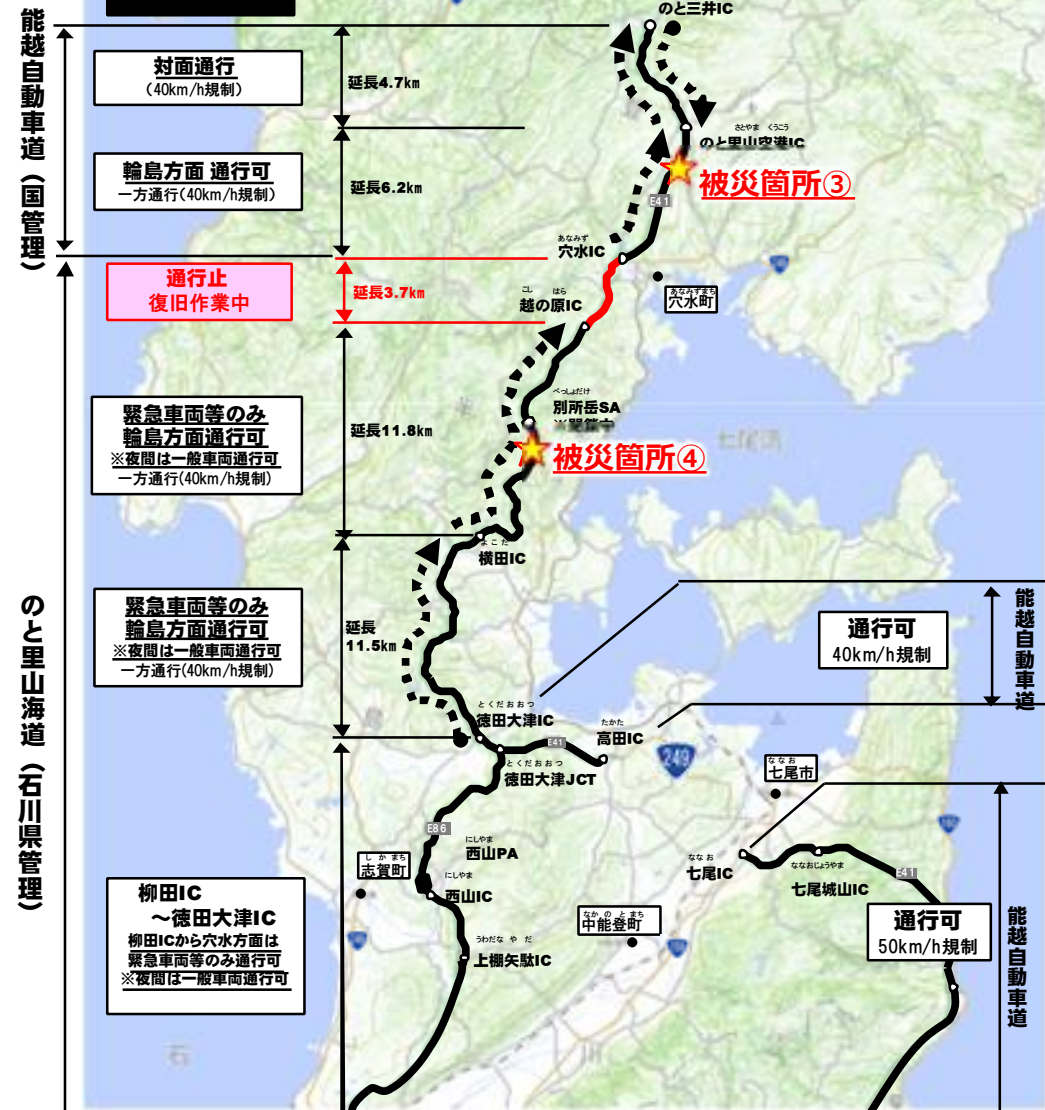
緊急復旧作業中

R6.1.18緊急復旧完了

国道470号能越自動車道・のと里山海道 発災2ヶ月後の復旧状況

- 1月 1日 : 地震発生
 1月 18日 : のと三井IC～のと里山空港IC 1車線開通
 横田IC～徳田大津IC 1車線開通 (緊急車両等のみ)
 1月 23日 : 権限代行による復旧決定
 (能越自動車道の石川県管理区間)
 2月 2日 : のと里山空港IC～穴水IC 1車線開通
 2月 15日 : 越の原IC～横田IC 1車線開通 (緊急車両等のみ)
 2月 27日 : のと三井IC～のと里山空港IC 2車線開通

3月1日現在の
通行状況



被災箇所③: 能越自動車道
(のと里山空港IC～穴水IC)

被災直後



緊急復旧作業中



R6.2.2緊急復旧完了



被災箇所④: のと里山海道
(越の原IC～横田IC)

被災直後



緊急復旧作業中



R6.2.15緊急復旧完了





国道8号上越市茶屋ヶ原地先 土砂崩落の復旧作業について

- 国道8号上越市茶屋ヶ原は、1月1日の能登半島地震（震度5強を観測）により、大規模な土砂崩落が発生
- 国道8号の通行止めに伴い、北陸道・上信越道の一部区間において代替路（無料）措置を実施（1月2日～1月27日）
- 昼夜連続で応急復旧作業を推進し、1月27日（土）10時に通行止めを解除

◆位置図



◆事象時系列

日	時刻	段階	復旧状況
1/1(月)	16:10	状況確認調査	・能登半島地震（上越地域最大震度5強を観測）
	17:00		・通行止め開始
1/2(火)	6:30	応急復旧	・北陸道・上信越道の一部区間の代替路（無料）措置開始
1/3(水)	8:00		・応急復旧作業着手
1/4(木)	-		・法面上部の不安定土塊の撤去作業着手
1/9(火)	-		・佐渡付近地震（震度4を観測）
1/10(水)	-		・法面に新たな変状が発生したのを確認
1/14(日)	-		・法面上部の不安定土塊の撤去完了
1/20(土)	-		・法面中間部の崩落土の撤去完了
1/27(土)	10:00		・通行止め解除（応急復旧作業完了） ・北陸道・上信越道の一部区間の代替路（無料）措置終了

◆応急復旧状況

<1/2(火)時点>



<1/27(土)時点>



<崩落土撤去の状況>



<通行止め解除後の状況>



・復旧作業では掘削用重機最大8台を投入、延べ3,600台のダンプトラック（10t）が稼働し、約14,000m³の土砂とコンクリート殻を搬出

- 自衛隊の協力を得て、輸送艦「おおすみ」および L C A C（エア・クッション型揚陸艇）にて輪島市深見町に道路啓開部隊や資材を陸揚げ



自衛隊輸送艦「おおすみ」乗船状況



R6.1.12撮影

ホバークラフトにて陸揚げ



R6.1.14撮影

X (旧Twitter)

【2024/1/14 陸揚げ状況動画】



閲覧数	いいね♡	リポスト
27万	5,170	1,615

※国土交通本省でも掲載しており、163万回の閲覧あり
(1月31日13時00分集計時点) 26

- 1/2から幹線道路の緊急復旧に着手。24時間体制を構築し、地元を中心とした各建設業協会や(一社)日本建設業連合会の応援を受け、緊急復旧作業を順次実施。
- 沿岸部では被災箇所が多数確認されているため、自衛隊と連携し、内陸側・海側の両方からくしの歯状の緊急復旧も進めており、13方向で通路を確保。
- 孤立集落は1/19に実質的に解消。引き続き、水道・電力などの要望、自治体の要請を踏まえ、緊急復旧を実施。



令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

※令和6年6月18日13時30分時点

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所(25箇所)では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

わじまし いちのせまち

①石川県輪島市市ノ瀬町

発災時

応急対策状況

仮排水路設置完了

調査・監視体制の構築

石川県への調査結果報告

土砂災害専門家による現地調査

監視カメラの設置(輪島市市ノ瀬町)

市役所への監視カメラ映像の提供(石川県輪島市役所)

わじまし まちのまち

②石川県輪島市町野町

発災時

応急対策状況

ブロック堰堤設置完了



すずし にえまち

③石川県珠洲市仁江町

すずし しみずまち

④石川県珠洲市清水町

河道閉塞等の箇所と対策状況



応急対策工事状況（紅葉川）
仮排水路設置完了



応急対策工事状況（寺地川）
ブロック堰堤設置完了



湛水部のカメラ設置状況

牛尾川における監視状況
(鈴屋川(牛尾川))



応急対策工事状況（鈴屋川(牛尾川)）
ブロック堰堤設置完了

河原田川水系河原田川 石川県輪島市熊野町地先 被災～復旧状況

- 河道埋塞が発生していた河原田川の輪島市熊野町地先において、上流部では迂回水路を設置し、家屋・道路浸水を解消。
- 出水期までに上下流見合いの迂回水路の拡幅や倒木除去・土砂撤去を実施し、上下流と同等程度の通水断面を確保した。
- 引き続き、復旧の早期完成に向け、出水期後に本復旧に着手できるよう準備中である。

※本復旧は従前の河道の機能を確実に確保

下流部 河道埋塞箇所



位置図



至 輪島市街地

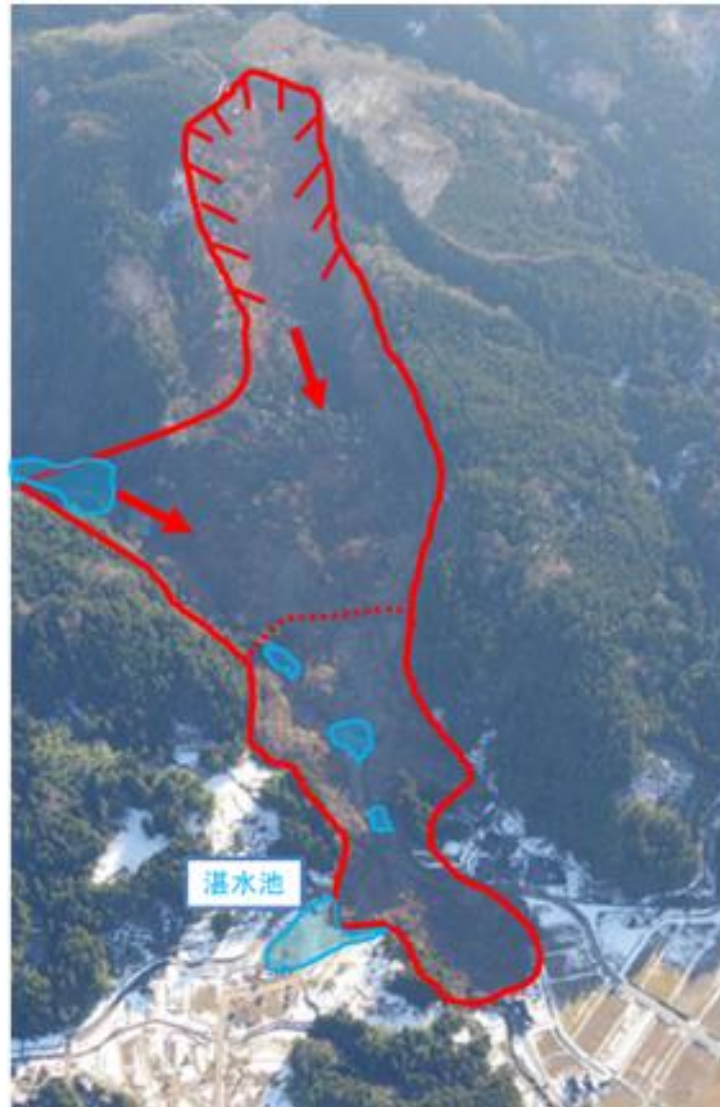


上流部 河道埋塞箇所



河道閉塞等の対応状況【河原田川水系河原田川 石川県輪島市市ノ瀬町地先】

- 河道閉塞が発生した河原田川（紅葉川）では、仮排水路の整備を完了。引き続き、応急対策を実施中。
- あわせて、監視カメラ等による監視、U A V等の定期的な撮影により、状況に変化が無いかな等の監視を実施中。



被災状況



仮排水路 整備完了



仮排水路 整備完了



崩壊地末端部 排土状況



カメラによる監視状況

河道閉塞等の対応状況【町野川水系牛尾川・寺地川 石川県輪島市町野町地先】

- 河道閉塞が発生した牛尾川及び寺地川では、ブロック堰堤の整備を完了。引き続き、応急対策を実施中。
- あわせて、監視カメラ等による監視、U A V等の定期的な撮影により、状況に変化が無いかな等の監視を実施中。

牛尾川



被災状況



ブロック堰堤 設置完了



林道(工事用道路)啓開状況

寺地川



被災状況



ブロック堰堤 設置完了



UAV調査状況(牛尾川・寺地川)

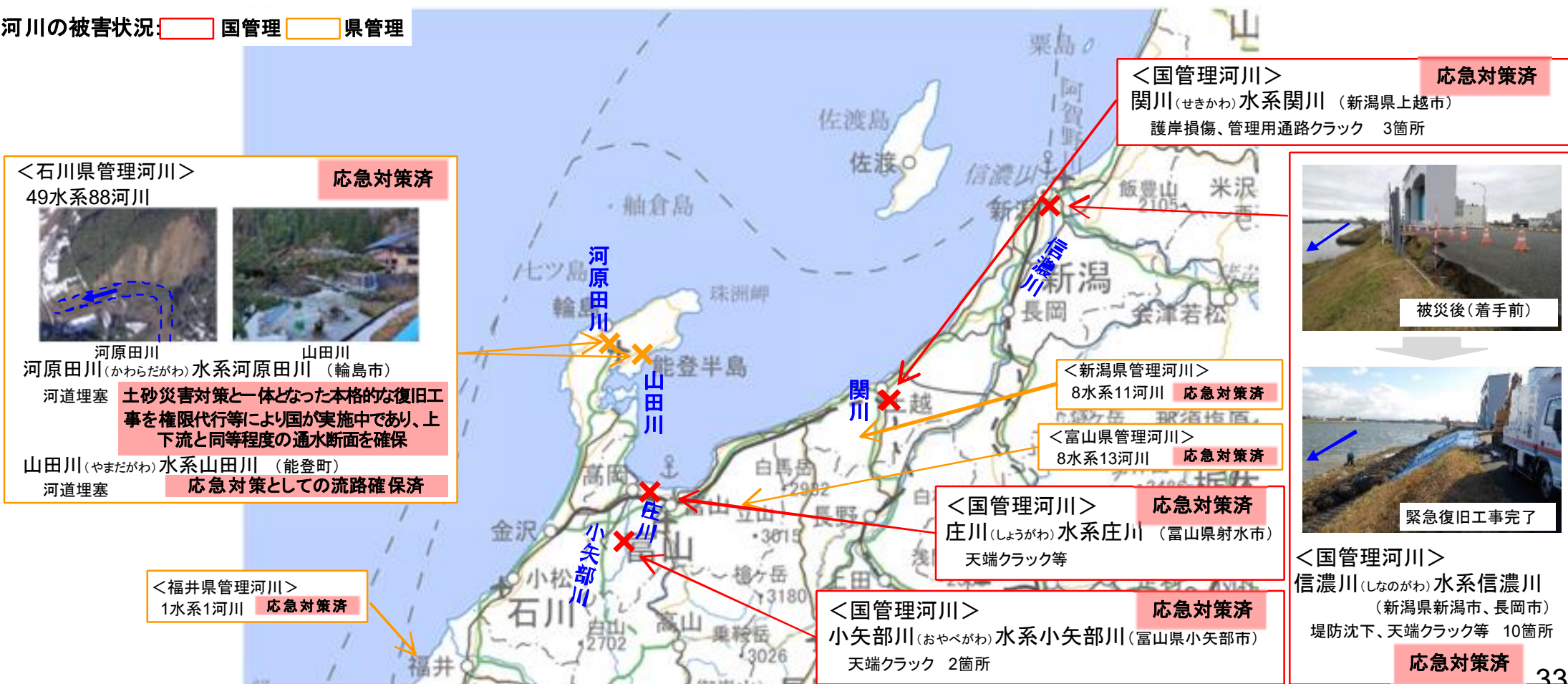
河川の対応状況等について

令和6年6月18日 12:00時点

国土交通省 水管理・国土保全局

- 国管理河川では、5 県（新潟、富山、石川、福井、長野）に所在する12水系17河川で点検完了。**4 水系4 河川16箇所**で**施設の損傷等**を確認、信濃川水系信濃川における緊急復旧工事の完了を含め、**必要な応急対策は実施済**。
- 県管理河川では、6 県（新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜）が管理する122水系554河川で点検完了。4 県（新潟、富山、石川、福井）が管理する**66水系113河川**で**施設の損傷等**を確認、**必要な応急対策は実施済**。
- 石川県管理の河原田川水系河原田川、山田川水系山田川において、土砂崩れによる河道埋塞が発生し家屋等が浸水。**河原田川**については**土砂災害対策と一体となった本格的な復旧工事を権限代行等により国が実施中であり、出水期までに上下流見合いの迂回水路の拡幅や倒木除去・土砂撤去を実施し、上下流と同等程度の通水断面を確保。山田川については応急対策としての流路確保済**。

河川の被害状況 国管理 県管理



- 点検対象ダム96ダムの全てで点検終了（1/6）。うち94ダムは異常なし。
- 石川県管理の2ダム（小屋ダム、北河内ダム）で損傷を確認。応急対策は実施済。



被災状況

- ・ダム堤体天端舗装のクラック
 - ・ダム堤体表面被覆の一部変状
 - ・ダム堤体沈下
 - ・管理棟横広場の擁壁損壊
 - ・ダム下流斜面崩落
- など



小屋ダム

応急対応状況

- ・専門家（国総研）による遠隔指導
- ・貯水位、漏水量、水温、濁り等の継続監視
- ・天端舗装クラック箇所雨水浸透対策（シート養生）（1/6）
- ・堤体変位測量の実施（1/6）
- ・衛星電話設置（通信手段確保）（1/9）
- ・専門家（国総研）による現地調査、技術指導（1/11）
- ・データ通信設備（Ku-SAT・スターリンク）設置（1/15）
- ・予備発電機用燃料補給
- ・念のため水位低下
- ・管理用水力発電復帰（1/17）
- ・アクセス道路の啓開完了（2/15）
- ・専門家（国総研・土研）による現地調査、技術指導（2/19-20）



北河内ダム

被災状況

- ・ダム周辺の斜面崩落
 - ・ダム堤内ポンプ故障
- など

斜面崩落の状況



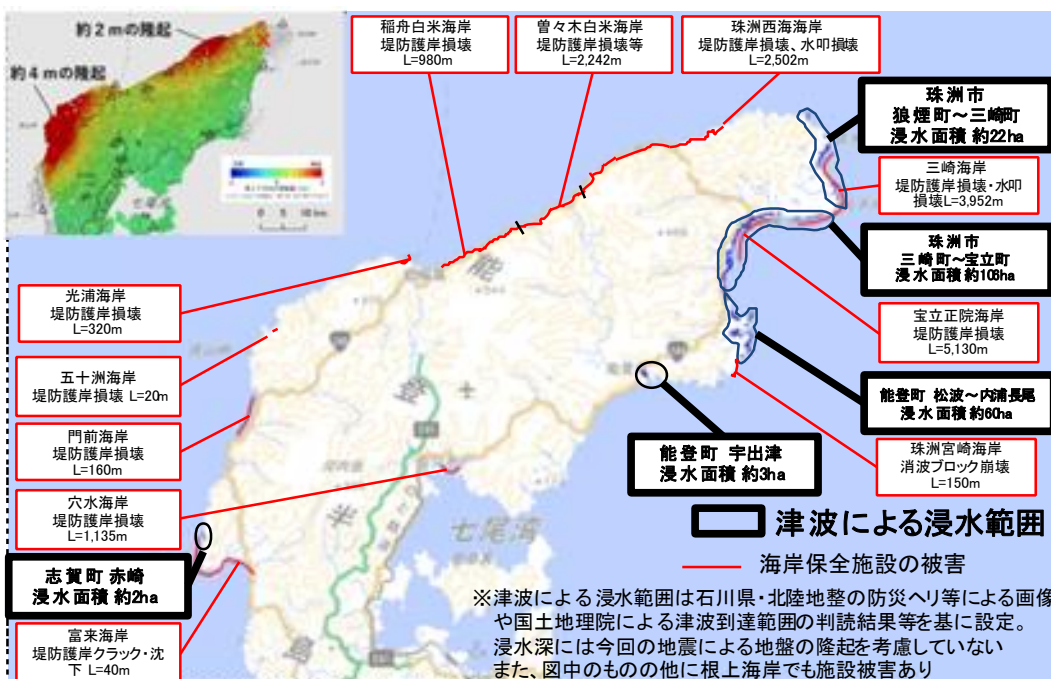
応急対応状況

- ・仮設ポンプ設置
- など

津波による浸水および海岸保全施設の被害と対応状況

令和6年5月17日 12:00時点

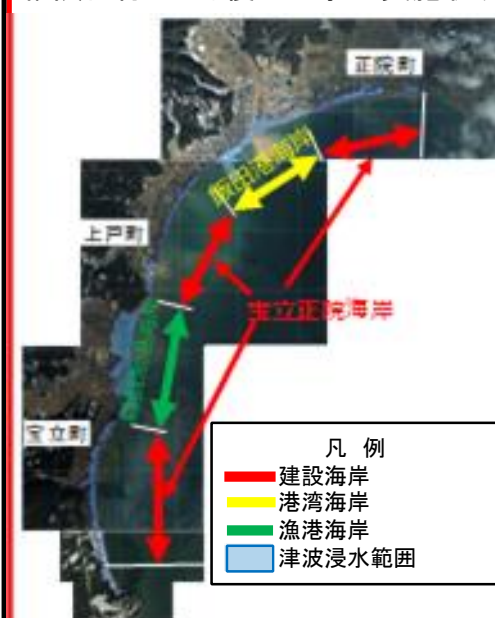
- 航空写真の判読や、土木学会海岸工学委員会調査グループの現地調査等を精査した結果、**石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町において、合計約190haの津波による浸水を確認。**特に浸水範囲の広い**珠洲市における浸水深は、約4mに達したと想定。**
- 今回の津波による浸水範囲や浸水深は、津波浸水想定（想定最大規模）と比較して小さい。詳細は今後検証。
- 宝立正院海岸、三崎海岸等の**12海岸（石川県管理）において、堤防護岸の損壊等を確認。**
- 宝立正院海岸では、復旧工事を権限代行により国が実施中。**大型土のう等による応急対策を実施済。今後、地域の復興まちづくり計画と整合を図りながら本復旧を進める。



今回の浸水範囲と津波浸水想定（抜粋）



権限代行による復旧工事の実施状況



宝立正院海岸



施設被害（護岸損壊）



津波による浸水被害



令和6年能登半島地震に伴う上下水道施設の対応状況

令和6年6月18日
13:00時点

- 国土交通省は、全国自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道一体となった復旧支援を実施。
- また、「能登上下水道復興支援室」を七尾市に設置し、上下水道復旧について技術的にサポート。
- 今回の地震で6県38事業者において最大約13.6万戸が断水。石川県では、輪島市、珠洲市の早期復旧困難地域を除き、5月31日をもって水道本管復旧済み。引き続き、宅内配管工事の加速化を進める。
- 下水道本管の流下機能は珠洲市の早期復旧困難地域を除き、確保済み。
- 「上下水道地震対策検討委員会」では、被災市町の復興に向けた上下水道の整備の方向性、上下水道施設の被害を踏まえた今後の地震対策のあり方、上下水道一体での災害対応のあり方について中間とりまとめを公表。（5月29日）

○水道本管の復旧状況



○珠洲市【応急対応事例】
宝立浄水場に可搬式浄水装置を設置



断水解消
早期復旧困難地域

※各市町公表資料を基に作成

○下水道本管の流下機能確保の状況



※汚水処理施設の早期復旧に向けて、
集落排水施設（農水省）、浄化槽（環境省）と連携

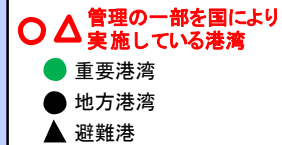
- 能登地域の港湾では、港湾全体に被害が及んでおり、石川県からの要請に基づき 1 月 2 日から、**七尾港、輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港**の計 6 港について、**港湾施設の一部管理を国土交通省にて行い**、応急復旧や支援船等の利用調整を実施。
- 5 月 2 日からは、一部管理の対象港湾を輪島港と飯田港の 2 港に変更し、船だまりの啓開作業を実施。

輪島港（管理者：石川県）



岸壁背後の沈下

岸壁背後の沈下



輪島港

飯田港

宇出津港

小木港

穴水港

半ノ浦港

和倉港

七尾港

福浦港

滝港

魚津港

飯田港（管理者：石川県）



防波堤の損壊



岸壁の変位

宇出津港（管理者：石川県）



岸壁背後の沈下

穴水港（管理者：石川県）



岸壁の破壊

七尾港（管理者：石川県）



岸壁の沈下

岸壁背後の液状化

小木港（管理者：石川県）



岸壁背後の沈下

- 能登地域の港湾においては、岸壁背後の沈下や液状化により、多数の岸壁で車両による岸壁までのアクセスが困難となった
- 支援物資輸送の中核となる水深 4.5 m 以深の岸壁への車両アクセス経路を確保するため、応急復旧を実施することで、支援物資輸送等の円滑な実施に貢献している。

被災した港湾施設の応急復旧

輪島港では、岸壁背後に最大 2 m の沈下が発生。応急復旧により車両のアクセス経路を確保（1月5日）。



応急復旧後の状況



自衛隊車両の利用（1月5日）

飯田港では、岸壁背後のアクセス経路にうねりが発生。応急復旧により、車両のアクセス経路を確保（1月9日）。



応急復旧後の状況



応急復旧実施箇所

民間 2 船（RORO 船等）の利用（1月11日）

支援船等の利用調整

支援物資の輸送や給水支援等のため、岸壁の利用調整を実施。

港湾	施設	1/3 (水)	1/4 (木)	1/5 (金)	1/6 (土)	1/7 (日)	1/8 (月)	1/9 (火)	1/10 (水)	1/11 (木)	1/12 (金)
輪島港	マリンタウン			巡視船 さと (海上保安庁)				多用支援艦 ひうち (海上自衛隊)	フェリー 栗田 (日本郵船)	ひうち	巡視艇 かがゆき (海保)
飯田港	4.5m			豊島丸 (ピースウィンズ・ジャパン)				豊島丸		フェリー 栗田	豊島丸
七尾港	矢田新 (第二埠)					海翔丸 (九州地方整備局)				豊島丸	巡視艇 みうら (海上保安庁)
	矢田新 (第一埠)			巡視船のと (海上保安庁)	巡視船 だいせん (海上保安庁)	巡視船のと (海上保安庁)	巡視船 ざおう (海上保安庁)	巡視船 さいと (海上保安庁)	巡視船 さいと (海上保安庁)	巡視船 さいと (海上保安庁)	巡視艇 さいと (海上保安庁)
	大田3号									護衛艦 せんだい (海上自衛隊)	東郷丸 (海上自衛隊)

支援船等の利用調整による港湾の利用の最適化



九州地整の所有する作業船「海翔丸」による支援物資の輸送（七尾港、1/7）



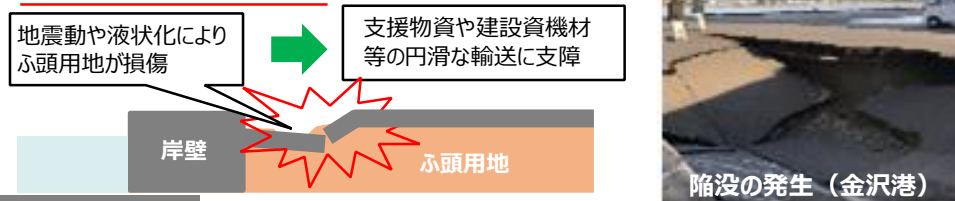
海上保安庁の巡視艇による給水支援（七尾港、1/14）

- 大規模災害復興法に基づく国の権限代行により、伏木富山港、七尾港、穴水港、宇出津港、小木港、飯田港、輪島港及び和倉港において、岸壁、防波堤、臨港道路等の損傷箇所の災害復旧を実施。また、飯田港海岸及び和倉港海岸において護岸等の損傷箇所の災害復旧を実施。さらに、津波により直江津港海岸及び姫川港海岸に漂着した流木の撤去を補助。
- 港湾管理者が行うふ頭用地の災害復旧に対し、国庫補助を特例的に実施することにより、直江津港、伏木富山港、七尾港、金沢港等における港湾機能の早期復旧を推進。
- 被災した岸壁について、詳細な健全度調査を行うことにより、利用条件の制限緩和や利用可否判断を加速化。

港湾関係災害復旧事業



港湾機能復旧推進事業



現行制度

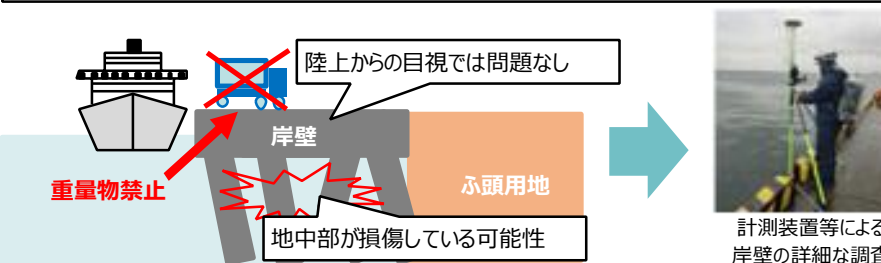
港湾管理者（地方公共団体）が所有するふ頭用地の災害復旧は、港湾管理者が全額負担で行うのが原則。

港湾機能復旧推進事業

- (1) 対象港湾：新潟県、富山県、石川県に存する港湾
- (2) 対象施設：令和6年能登半島地震により被災したふ頭用地
※被災地域の円滑かつ迅速な復旧・復興のため支援物資や建設資機材等の輸送拠点となっている港湾において、岸壁と一体的かつ速やかに利用を再開させる必要があるもの
- (3) 実施主体：港湾管理者
- (4) 補助率：2分の1以内

被災岸壁の安定利用に資する緊急調査

岸壁の被災状況を迅速・正確に把握できる計測装置や観測機器を導入することで、利用条件の制限緩和及び利用可否判断の加速化を図る。



能登空港



- 発災翌日より、能登空港において救援ヘリコプターの受入れを開始
- また、TEC-FORCEの派遣により、自衛隊固定翼機受入れのための応急復旧や空港運用時間拡大等を支援し、災害救援活動の拠点として機能
- 並行して、民間航空機運航再開のための応急復旧を実施し、1/27より運航再開
- 大規模災害復興法の適用による権限代行により、国土交通省が本格的な復旧工事を実施

これまでの経緯

- 1/2 ・救援ヘリの受入れ開始
- 1/2～ ・空港施設の復旧支援のためTEC-FORCE職員を派遣
- 1/3 ・滑走路の被災状況調査
- 1/4 ・石川県発表
 - ・仮復旧を施し、自衛隊機の離発着は数日後に可能となる見込み
 - ・民航機が運航可能となるのは 早くとも3週間後(1/25)以降の見込み
- 1/9～ ・空港運用の支援のためTEC-FORCE職員を派遣
- 1/10～ ・空港運用時間を拡大
- 1/12～ ・自衛隊固定翼機が離着陸を開始
- 1/27～ ・民間航空機運航再開
- 2/1 ・大規模災害復興法の適用による権限代行を決定

全日空の当面の運航計画

- ※被災前は能登ー羽田間を2往復/日 運航
- ・ **1/27～4/14 1往復/日 週3日(火・木・土)**にて運航再開
 - (1/27～3/28) 羽田10:30発→能登11:30着 能登13:50発→羽田14:55着
 - (3/29～4/14) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着
 - ・ **4/15～10/26 1往復/日 毎日**にて運航予定
 - (4/15～4/25) 羽田08:55発→能登09:50着 能登11:30発→羽田12:35着
 - (4/26～10/26) 羽田08:55発→能登09:50着 能登10:45発→羽田11:50着

1/27 民間航空機運航時の様子



再開初便到着

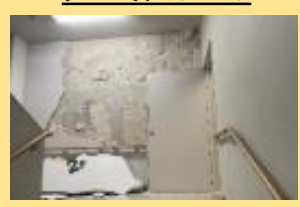


能登空港出発ロビー

1/12 自衛隊輸送機による物資輸送



ターミナルビル



主な被災箇所



○能登空港
設置管理者:石川県
滑走路:2,000m

航空灯火



国土地理院の空中写真

滑走路



亀裂

着陸帯



段差

場周道路



陥没

調節池



亀裂

令和6年能登半島地震の影響による鉄道の状況について

A のと鉄道 七尾線 (33.1km) 能登中島駅～穴水駅間は、4月6日(土)から運転再開(全線で運転再開)

- 1月9日～10日 現地調査実施(合計12名): TEC-FORCE 5名、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊(RAIL-FORCE) 7名
- 1月18日～2月16日 TEC-FORCE 3名を のと鉄道に派遣・常駐。- 復旧作業支援のための連絡調整等

B JR西日本 七尾線 (59.5km) 七尾駅～和倉温泉駅間は、2月15日(木)から運転再開

【事業間連携による早期鉄道復旧に向けた取り組み】

- 1月19日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議(省内関係局、鉄道事業者)を開催
- 1月25日 鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する地方連絡調整会議(北陸地整局、北信運輸局、石川県、鉄道事業者等)を開催
- 2月1日～4月5日 線路敷きへの進入路の盛土材に道路復旧用砕石を活用し、土砂・倒木撤去作業及び法面補強作業を実施

【のと鉄道】



- 1月15日以降に再開した路線
- ・JR西日本 七尾線(高松駅～羽咋駅間) (1月15日から)
- ・JR西日本 七尾線(羽咋駅～七尾駅間) (1月22日から)
- ・JR西日本 七尾線(七尾駅～和倉温泉駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(和倉温泉駅～能登中島駅間) (2月15日から)
- ・のと鉄道 七尾線(能登中島駅～穴水駅間) (4月6日から)

【JR七尾線】



権限代行等の実施について

- 能越自動車道の石川県管理区間、国道249号沿岸部、国道249号沿いの地すべり対策事業、河原田川の河川・砂防事業、町野川の砂防事業について、道路法、河川法及び地すべり等防止法等に基づき、国が石川県に代わって本格的な災害復旧の代行等を実施。
- さらに、大規模災害復興法に基づく石川県や富山県等からの要請を踏まえ、輪島港や能登空港、宝立正院海岸、国道249号沿岸部における地すべり対策等、国が災害復旧工事の代行を実施。



権限代行等の実施箇所

- 道路** 2箇所
能越自動車道、国道249号沿岸部
- 地すべり** 7箇所
国道249号沿岸部関連土砂災害
(地すべり等防止法に基づく直轄事業4箇所を含む)
- 砂防** 町野川
- 河川・砂防** 河原田川
- 港湾** 8港湾
七尾港、飯田港、輪島港、宇出津港、穴水港、小木港、伏木富山港、和倉港
- 空港** 能登空港
- 海岸** 3海岸
珠洲市正院町～宝立町
○宝立正院海岸
○飯田港海岸
(・鵜飼漁港海岸(農水))
七尾市和倉町
○和倉港海岸



- 国土交通省は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて、能越自動車道や国道249号沿岸部の本格復旧、沿線の地すべり対策、河原田川の河川・砂防事業、宝立正院海岸の復旧など、国が権限代行などにより行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、**能登復興事務所を七尾市に設置**。
- 2月16日に16名体制で設置し、4月に50名程度の体制に拡充**。以降、事業進捗に応じて順次体制強化予定。



※ 能越自動車道 直轄区間(国道470号)約18kmで、災害復旧・改築を実施
能越自動車道 石川県管理区間(穴水ICランプ部)で、権限代行により災害復旧を実施

・TEC-FORCE派遣人数のべ **25,967**人・日
・災害対策用機械等 のべ **6,748**台・日

- 令和6年1月1日(月)石川県能登地方を震源とする最大震度7、5強の地震が連続して発生し、日本海側に大津波警報が発表された。
- 北陸地方を中心に43市16町4村と**ホットラインを構築**し、被災地支援のため各地(北陸、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州地整、北海道開発、沖縄総合、北陸信越、北海道、東北、関東、中部、近畿、神戸、中国、四国運輸、東京・大阪航空局、地理院、国総研、土研、建研、港空研、気象庁、国土交通本省)から**TEC-FORCEを派遣**。
- 被害全容の迅速な把握のため、国交省が所有する**防災ヘリ4機(ほくりく号、みちのく号、おおぞら号、きんき号)**と**Car-SAT 3台**による**広域被災状況調査**を実施。
- 土砂崩れ等により通行不能となった県、市町管理道路に対して建設業者と連携した道路の**緊急復旧(道路啓開)**を実施。
- 断水となった地域へ**給水機能付散水車による給水支援**や(独)水資源機構が保有する**可搬式浄水施設を投入**。被災を受けた上下水道施設の復旧にあたっては、**厚生労働省と連携して復旧支援を実施**。また資材調達要請に応えた**物資支援**を実施。
- 停電が長期にわたる避難所等へ、**照明車を電源車として派遣し、被災者への電源支援**を実施。
- 被災状況調査**では**道路、河川、砂防、海岸、鉄道、港湾、空港**等の調査を実施。また、**建築物の応急危険度判定**を実施。
- 災害対策用機械(照明車、衛星通信車、対策本部車、待機支援車、排水ポンプ車、バックホウ、Ku-SAT)**を派遣し、各地の**被害に対する応急対策等**を実施。

■リエゾン・JETTによる情報支援

- リエゾンによる支援ニーズの聞き取り、被災情報の提供・収集等を実施



珠洲市長へ支援ニーズの確認
(石川県珠洲市)

■緊急復旧(道路啓開)

- 通行不能となった県市町管理道路の緊急復旧を行い、孤立解消や支援物資等の輸送路を確保



建設業者と連携した道路の緊急復旧
(石川県輪島市)

■給水機能付散水車、可搬式浄水施設による給水支援

- 断水となった地域へ、給水機能付き散水車による給水支援を実施
- 水資源機構所有の可搬式浄水施設2台を投入し浄水活動を実施



給水機能付散水車による給水支援
(石川県がほく市)



可搬式浄水施設の設置
(石川県珠洲市)

■照明車による電源支援

- 国交省所有の照明車を停電中の避難所へ接続、給電する電源支援を実施



避難所へ照明車からの電源支援
(石川県輪島市)

■自治体が管理する公共施設の被災状況調査

- 道路、河川、砂防、港湾等の公共施設等の被害調査を実施
- 上空や車上から広域の被災状況調査を行い、調査映像を自治体と共有



道路の被災状況調査
(石川県内灘町)



ドローンを使った被災状況調査
(石川県輪島市)

■被災建築物の応急危険度判定

- 国交省職員が現地で建築物の外観調査を実施し、倒壊の危険性を判定



被災建築物応急危険度判定
(石川県穴水町)

■上下水道施設の復旧支援

- 国交省・厚労省職員が現地で連携し支援



七尾市長へ支援方針について説明
(石川県七尾市)

■待機支援車を活用した活動支援

- 国交省所有の待機支援車を派遣し、宿泊場所として活用し復旧事業等への活動支援を実施

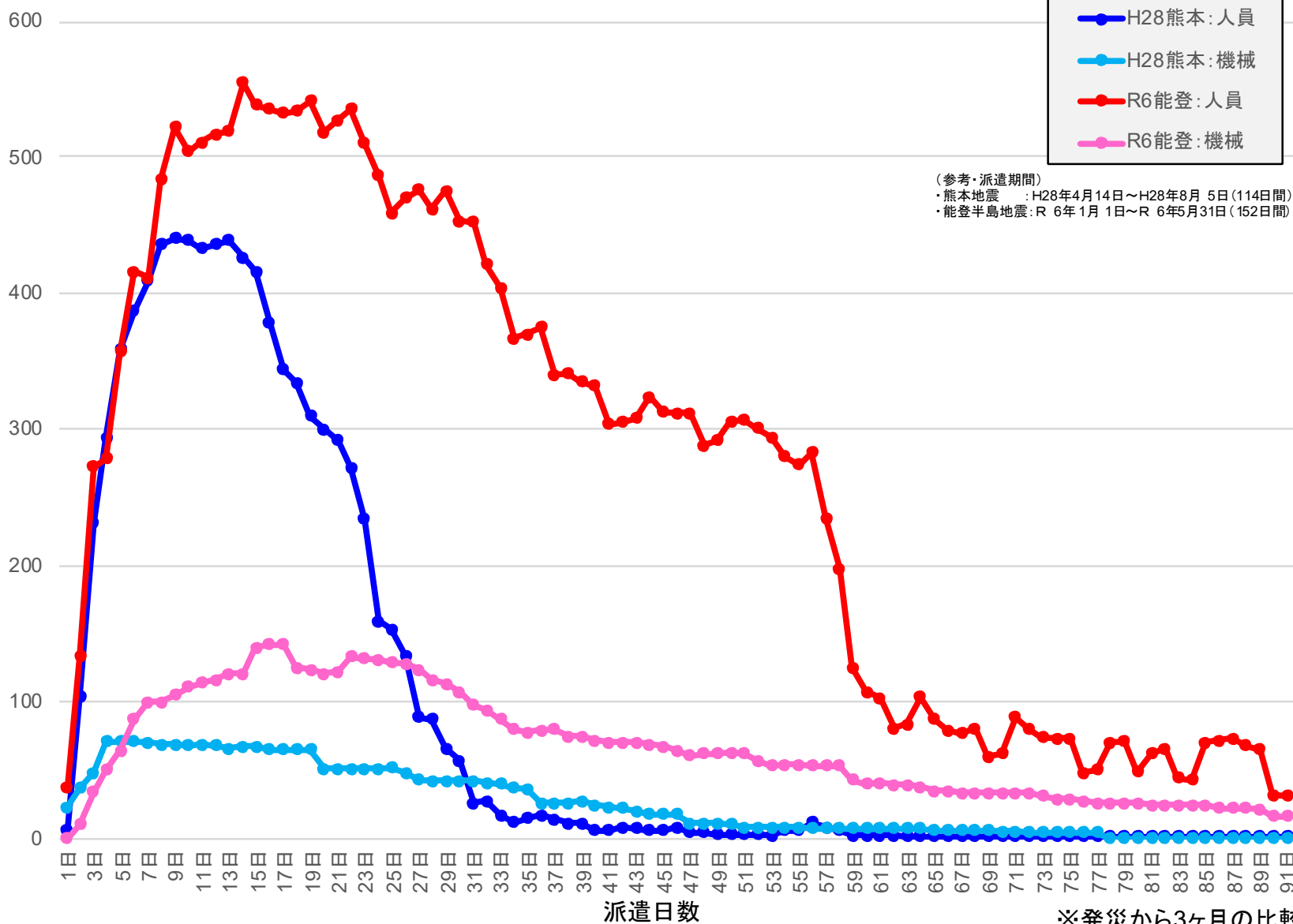


待機支援車による宿泊場所の確保
(石川県輪島市)

TEC—FORCEの派遣実績(能登半島地震)

○令和6年能登半島地震は、のべ派遣人数が歴代2位、日最大派遣人数は歴代3位の派遣規模。

派遣数 熊本地震と能登半島地震へのTEC-FORCE(人員及び機械)派遣状況



のべ派遣人数



日最大派遣人数



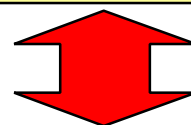
リエゾンとは

- リエゾン（災害対策現地情報連絡員）は、被災地方公共団体の被害状況や支援ニーズを把握し、被災地等災害対策本部に情報伝達を行うほか、被災地等からの情報や TEC-FORCE 等の支援メニュー等に関する情報提供。
- 被災地で活動する様々な災害対応機関と連絡調整を行うとともに、必要に応じた臨機対応。
- 警察・消防・自衛隊等の人命救助にあたる各機関との情報共有、政府への対応、被災地方公共団体への高度な技術的助言等。

令和6年能登半島地震でのリエゾンの活動

- 地震発生直後から、石川県庁や輪島市、珠洲市等の被災自治体にリエゾンを派遣し、自治体の被災情報や支援ニーズを把握し、支援調整を実施。
- 得られた情報を災害対策本部に速やかに報告し、迅速な自治体支援につないでいる。

災害対策本部
(TEC-FORCE総合司令部)

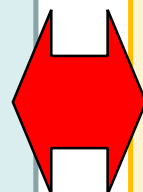


リエゾン派遣人数：
4県20市町へ 延べ 4,131 人・日

リエゾンの情報により、迅速な自治体支援につながっている。

TEC-FORCE（国土交通省緊急災害対策派遣隊）

リエゾン



物資支援、被災状況調査等の自治体支援



能登半島地震におけるリエゾンの具体的な活動事例

■リエゾン活動事例1（珠洲市）

リエゾンが珠洲市長から支援物資の要望を聞き取り、仮設トイレの設置を、災害協定に基づき、日本建設業連合会に依頼し珠洲市市役所等に設置した。

1/3 珠洲市から要請
1/4 設置開始



■リエゾン活動事例2（穴水町）

リエゾンが穴水町から支援物資集配所の電源要望を聞き取り、発動発電機を災害協定に基づき、日本機械レンタル協会に依頼し支援物資集配所に設置した。

1/4 穴水町から要請
1/5 設置開始



■リエゾン活動事例3（能登町）

平時に国土交通省が支援できる内容を自治体にお知らせしていることもあり、能登町からリエゾンに給水支援の要請があり、国土交通省が所有する給水機能付き散水車を能登町に派遣し、飲料水として住民への支援を行った。

1/5 能登町から要請
1/6 給水支援開始



能登半島地震におけるリエゾンの具体的な活動事例

■リエゾン活動事例4（輪島市）

リエゾンが輪島市から停電エリアの避難所の情報を入手し、輪島市に国土交通省が所有する照明車を電源車として使用できることを提案し、資源エネルギー庁が実施する電源支援の電源車が到着するまでの間の電力供給を行った。資源エネルギー庁の電源車が来ない避難所に対しても、要望に臨機に対応している。

1/6 輪島市と調整開始

1/7 電源支援開始



■リエゾン活動事例5（穴水町）

穴水町が罹災証明手続きを開始するため、町役場庁舎敷きの段差、クラック補修の資材（採石）搬入についてリエゾンに相談。災害協定に基づき、石川県建設業協会に資材搬入について要請し、穴水町に搬入した。

1/7 穴水町から要請

1/8 資材（採石）搬入



■リエゾン活動事例6（奥能登3市町）

各自治体より道路補修（段差、クラック、倒木等）のニーズがあることから、リエゾンを通じて調査・調整を行い、災害協定に基づき、富山・新潟県建設業協会に珠洲市・能登町・穴水町の道路補修について要請し補修を実施中。

1/8 要望確認・箇所調整

1/9 派遣準備

1/10 現地移動

1/11 現地着手



○全国の地方気象台等から派遣された気象庁職員が、発災直後から、政府現地対策本部や自治体の災害対策本部において、現場のニーズや各機関の活動状況を踏まえ、地震活動の状況や今後の気象の見通し等のきめ細かな解説を行い、自治体や各関係機関の防災対応を支援。

【参考】JETTのべ1,765人・日派遣（1月1日～ 6月21日12時現在）



石川県災害対策本部員会議における気象解説
（石川県庁）



政府現地対策本部の
実動機関に対する気象解説
（石川県庁）



石川県道路整備課へ
道路規制に係る気象情報の一
次把握
（石川県庁）



志賀町災害対策本部会議における気象解説
（石川県志賀町役場）



珠洲市で活動する各機関に対する気象解説
（石川県珠洲市役所）



航空利用機関へ
ヘリ運航に係る気象情報の一
次把握
（石川県庁）

○全国の地方整備局等から派遣されたTEC-FORCE隊員等は、発災直後から現地入りし、道路陥没等によって通行不能となった県、市町管理の道路の被災状況調査と緊急復旧を行い、孤立の解消や支援物資等の輸送路を確保

○本復旧に向けた、高度な技術指導も実施

【参考】TEC-FORCE等のべ9,099人・日派遣（1月2日～3月15日）

■ 自治体が管理する道路の被災状況調査



道路の被災状況調査（石川県輪島市）



大谷トンネルの被災状況調査
（石川県珠洲市 国総研、土研）

■ 緊急復旧（道路啓開）



照明車を活用した昼夜を徹した道路の緊急復旧
（石川県輪島市）



建設業者と連携した道路の緊急復旧
（石川県輪島市 関東地整）

■ 緊急復旧後の災害復旧支援車両等の利用



緊急復旧後の災害復旧支援車両等の利用
（石川県能登町）



緊急復旧後の災害復旧支援車両等の利用
（石川県能登町）

- 滑走路等が被災した能登空港の早期復旧のため、本省、地方航空局、国総研からTEC-FORCE隊員を派遣し、被害状況調査や応急復旧の方針の検討、応急復旧を実施。
- 発災翌日から救援ヘリの受入れを行っており、災害救援活動の拠点として能登空港を円滑に運用するため、本省、地方航空局より空港運用の経験を有するTEC-FORCE隊員を派遣し、空港運用時間の拡大対応など石川県の空港業務を支援。

【参考】TEC-FORCEのべ206人・日派遣（1月2日～1月29日）

■ 空港施設の被災状況調査



■ 応急対応の実施



■ 空港運用支援



■ 本復旧に向けた助言等



○全国の地方整備局や研究所等から派遣されたTEC-FORCE隊員等は、石川県内の11港において、港湾施設の被災状況調査や、それに基づいた利用可否判断、応急・本復旧にかかる技術的支援等を行い、海上ルートを活用した支援物資輸送に貢献。
【参考】TEC-FORCE等のべ1,115人・日派遣（4月末時点）

■七尾港

七尾港の主な被害状況



岸壁背後に段差・亀裂



岸壁背後が液状化



岸壁法線のはらみ出し

利用可能な岸壁を抽出



太田3号岸壁(水深=11m)の被災状況調査



矢田新岸壁(水深=7.5m)の被災状況調査



調査結果を踏まえ、応急復旧を実施

応急復旧実施箇所

防衛省がチャーターする民間船舶「はくおう」により、被災者の休養施設を提供

調査結果及び設計図書等を踏まえ、条件付で利用可能であることを判断



九州地整所有の作業船「海翔丸」により、飲料水や食料等の支援物資を輸送

■輪島港



岸壁背後の段差(最大2.0m)を確認

現地からの写真及び設計図書等を踏まえ、条件付で利用可能であることを判断



仮設道路を設置



民間企業所有のRORO船により、発電機等の支援物資を輸送

- のと鉄道の被災に対し1月9日～10日にTEC-FORCEが、RAIL-FORCE（（独）鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊）と共に、現地調査や技術的助言を実施。1月18日～2月16日までTEC-FORCEが、復旧作業支援のための連絡調整等を実施
- JR西日本 七尾線の被災に対し1月11日にTEC-FORCEが、現地調査を実施

【参考】TEC-FORCEのべ107人・日派遣（1月9日～2月16日） RAIL-FORCE:14人・日派遣（1月9日～10日）



■ 復旧作業支援のため、現場との連絡調整窓口を設置



- 余震や降雨に伴う二次災害の発生を防ぐため、全国の地方整備局から派遣されたTEC-FORCE 隊員による調査を実施し、調査結果を自治体に報告。
- 河道閉塞が確認された輪島市市ノ瀬町、熊野町等では、石川県からの要請を受け、土砂災害 専門家（国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人土木研究所）を派遣し、本復旧に向けた技術的助言を実施。

【参考】TEC-FORCE等のべ2,854人・日派遣（1月2日～2月7日）

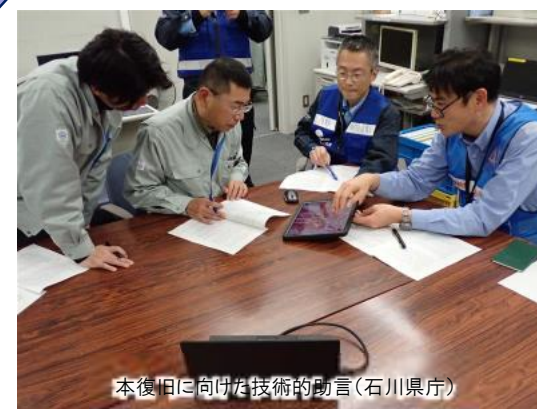
■被災状況調査



■監視カメラの設置



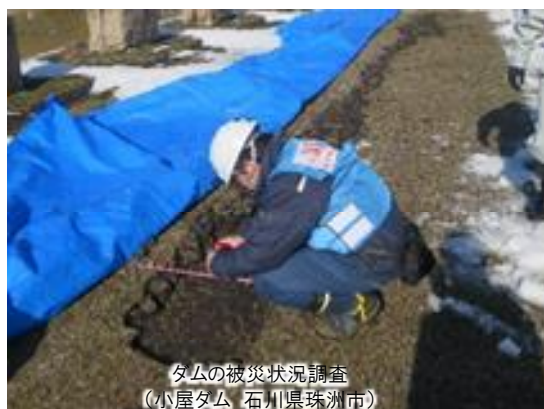
■土砂災害専門家による調査、助言



- 全国の地方整備局等から派遣されたTEC-FORCE隊員等は、県管理施設における余震や降雨等に伴う二次災害の発生を防ぐため、河川、ダム、海岸施設の被災状況の調査を実施。
- 本復旧に向けた、高度な技術指導も実施。

【参考】TEC-FORCE等のべ1,407人・日派遣（1月3日～4月3日）

■施設の被災状況調査



■本復旧に向けた助言等



○水道施設の早期復旧に向けて、厚生労働省、日本水道協会と連携し技術者を被災地へ派遣して支援を実施。

○下水道施設の早期復旧に向けて、地方自治体、下水道関連団体と連携し、下水道技術者を被災地へ派遣して、復旧の方針立案等を含め支援を実施。

【参考】TEC-FORCEのべ1,371人・日派遣(1月3日～5月31日)

■施設の被災状況調査

水道



下水道



■応急対応の実施



■本復旧に向けた助言等



- 断水が発生した避難所等において、国土交通省の散水車を活用し、給水支援を実施。
- （独）水資源機構が保有する可搬式浄水施設による給水支援や、自衛隊が避難所に設置した仮設風呂への給水、災害協力団体のトレーラートイレへの給水を実施するなど、関係機関とも連携して給水支援活動を実施。

【参考】散水車（給水機能付き）のべ1,294台・日派遣（1月2日～5月31日）



給水支援（石川県能登町）



可搬式浄水施設による給水支援
（石川県珠洲市）



災害協力団体と連携したトレーラートイレへの給水活動
（石川県能登町）



給水支援協力会社と連携した給水支援活動
（石川県能登町）



関係機関と連携した給水支援（石川県志賀町）



自衛隊と連携した仮設風呂への給水活動
（石川県七尾市）

○石川県輪島市、珠洲市、能登町、新潟県新潟市等において、被災建築物応急危険度判定を早急に実施するため、TEC-FORCEを派遣。

【参考】TEC-FORCE等のべ 251人・日派遣（1月3日～1月22日）

■ 判定前の準備



実施内容の打ち合わせ(石川県珠洲市)



判定対象の確認(石川県珠洲市)

■ 判定の実施



落下物の危険性の調査(石川県輪島市)



壁の傾斜の調査(新潟県新潟市)

■ 判定後の掲示



調査表の記入(石川県珠洲市)



判定ステッカーの記入 貼付(石川県穴水町)

○都市局職員によるTEC-FORCEを派遣し、大規模火災や液状化、建物倒壊等が発生した市町の被災状況調査、資料収集等、事業相談を20市町で実施（4/12時点）。

【参考】TEC-FORCE等のべ392人・日派遣（1月3日～ 4月26日）

■ TEC-FORCE隊員による情報支援



首長との意見交換(石川県内灘町)



首長との意見交換(石川県珠洲市)



堆積土砂排除事業及び都市災害復旧に向けた調整(石川県)

■ 被災状況調査



(石川県輪島市)



(富山県高岡市)



(石川県金沢市)

- 照明車(関東地整 19 台、中国地整 5 台、近畿地整 15 台)を活用して下記を実施。
 - ①資源エネルギー庁が配備する電源車が派遣されるまでの間の応急対応として、国土交通省所有の照明車を電源車として先行派遣し、避難所への施設給電
 - ②電力供給が十分ではない避難所へコンセント給電(スマートフォン等家電製品への電力供給)
 - ③野外の仮設トイレ等への照明の提供
- 電源復旧が進んだことから1/30にて輪島市、珠洲市における電源支援を終了。

電源支援実施箇所

珠洲市 7 箇所 (旧本小学校、第三長寿園、勤労者センター、栗津ビニールハウス、元気の湯跡、珠洲市役所、旧柏原保育園)

輪島市 4 箇所 (港公民館、道下集会所、浦上公民館、劔地原子力防護施設)

【参考】照明車のべ1,963台・日派遣(1月2日～4月18日)



旧本小学校への電源供給



道下集会所への外部照明提供

○ヘリコプター及びCar-SATにより、CCTV等の通常監視ができない地域について、海岸沿いの土地隆起や山間部等の土砂災害状況把握のため、広域被害調査を実施。

【参考】ヘリコプター：のべ19台・日派遣（1月2日～2月28）、Car-SAT：のべ73台・日派遣（1月2日～2月1日）



○通信が遮断・困難な被災地や山間部等における通信手段の確保や、災害現場の状況把握のため、衛星通信車やKu-SATを派遣し、通信の支援を実施。

【参考】 衛星通信車：のべ142台・日派遣、Ku-SAT：のべ369台・日派遣（1月2日～4月15日）



Ku-SATによる被災状況の監視
(石川県輪島市)



Ku-SATによる被災状況の監視
(石川県輪島市)



輪島市役所職員による被災映像確認
(石川県輪島市)



衛星通信車による通信手段の確保
(石川県穴水町)



Ku-SATによる小屋ダムの計器監視
(石川県珠洲市)



Ku-SATにおける渋滞状況の監視
(石川県七尾市)

○各種 T E C - F O R C E による活動の支援として、拠点となる会議スペースや宿泊場所を確保するため対策本部車、待機支援車を現地へ派遣。

【参考】 対策本部車：のべ379台・日派遣、待機支援車：のべ1,599台・日派遣（1月4日～5月31日）



対策本部車による拠点確保
（石川県輪島市）



対策本部車による拠点確保と車内での会議開催
（石川県珠洲市）



対策本部車による拠点確保
（石川県能登町）



待機支援車による宿泊場所の確保
（石川県能登町）



待機支援車による宿泊場所の確保
（石川県輪島市）



ドローン調査隊の拠点として活動する待機支援車
（石川県金沢市）

- 令和6年能登半島地震に伴い大きな地殻変動が発生し、北陸地方では既設基準点により正確な位置情報が得られなくなった。そのため、災害復旧のための工事等に必要となる測量や土地の確定に必要な地籍調査等の実施に支障をきたすこととなった。
- 国土地理院では、復旧・復興に資するため、以下を実施している。
 - ・公共測量等を実施する際の対応方法と留意事項を取りまとめてホームページに掲載し、また相談窓口を開設。
 - ・公共測量において位置の基準となる電子基準点、三角点の位置情報を改定
 - ・公共基準点の位置情報の改定を支援するため座標補正パラメータ（2月15日）の提供を開始。



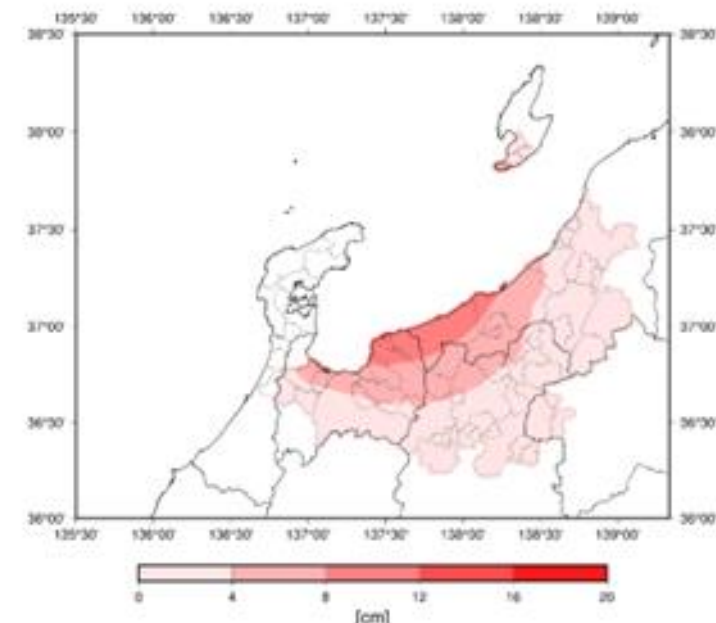
電子基準点の点検



三角点での再測量



電子基準点の位置情報改定状況（4月30日現在）



座標補正パラメータ（※）公表範囲と補正量
（2月15日公表）

※地震前の位置情報を地震後の位置情報に補正するためのパラメータ。
電子基準点及び三角点の測量結果をもとに作成。

【参考】位置情報改定状況（4月30日現在）

電子基準点58点／60点中

三角点3,600点／4,349点中

- インフラ・ライフラインの早期復旧に向け、全国から4,000人以上が宿泊を伴いながら工事に従事。国土交通省において地元自治体や関係省庁の協力を得て、インフラ従事者が利用可能な民間宿泊施設等の情報を集約し関係業界団体に周知することで、工事従事者の宿泊対策を支援。
- 一部の民間宿泊施設では、水・食事等のサービスを提供できない状況の中で工事従事者の宿泊を受け入れ。
- 七尾市以北のエリアでは、発災直後は約5割がキャンピングカーや自社施設等による宿泊を余儀なくされていたが、令和6年4月時点では約9割が民間宿泊施設に滞在しており、宿泊施設の変更希望はごくわずか。

ホテル等の民間宿泊施設

- 民間施設の営業状況に応じ、利用可能な民間宿泊施設の情報を随時更新し周知。

情報提供いただいている市町

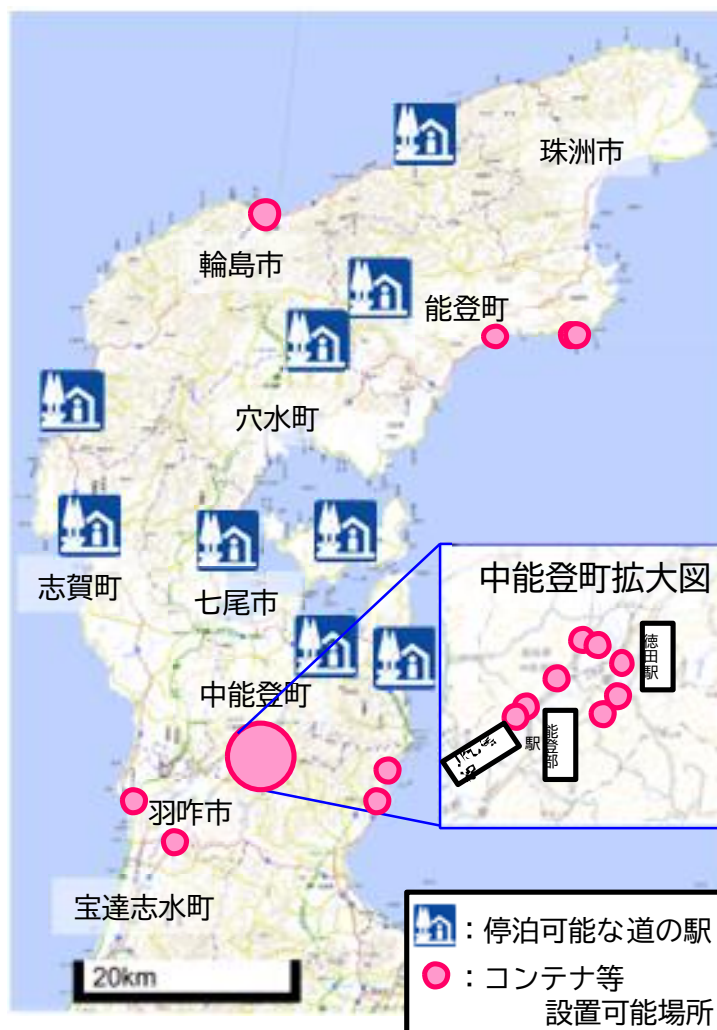
＜石川県＞	＜富山県＞
七尾市(1/30～)	氷見市(2/16～)
輪島市(1/30～)	高岡市(2/16～)
珠洲市(3/19～)	
穴水町(4/24～)	



民間宿泊施設の利用状況
(事務所としても利用)

- 七尾市以北での宿泊者の約9割は民間宿泊施設に滞在

インフラ復旧工事従事者宿泊状況(七尾市以北 宿泊施設種類別)



キャンピングカー等の宿泊可能車両

- レンタルの問合せ窓口の一元化
- 停泊可能場所(道の駅等)情報の提供



水道復旧工事のため結集するキャンピングカー
※自治体職員の利用を含む。



道の駅に停泊するキャンピングカー

コンテナ等の仮設宿泊設備の設置

- レンタルの問合せ窓口
- 設置可能場所(グラウンド等)

○令和6年能登半島地震により被災した自治体の早期復旧に向けて、災害査定の効率化、技術的支援を実施。

災害査定の効率化

■災害査定の効率化（簡素化）の適用

被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）」を適用。

<対象地域>

県：新潟県、富山県、石川県、福井県 政令指定都市：新潟市

<主な災害査定の効率化（簡素化）>

- 書面による査定上限額の引上げ(机上査定の拡大)により査定に要する時間や人員を大幅に縮減
- 現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施
- 設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

■早期確認型査定（試行）の適用

- 技術者が不足する等の市町村に対し、大規模災害時における災害査定や工事着手に要する業務や期間等の縮減を図る、新たな査定方式の取組。
- 「申請時の積算不要」、「災害査定官等による技術的助言の実施」などにより、「災害査定の申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つのスピードアップを実現し、災害復旧全体の迅速化を図る。

<対象地域>

石川県 輪島市、七尾市、珠洲市、かほく市、
内灘町、志賀町、穴水町、能登町
富山県 射水市

技術的支援

■災害緊急調査の実施

災害復旧事業をより迅速に実施できるようにするため、地方自治体からの要請を踏まえ、災害緊急調査（本省の災害査定官が、公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針に係る技術的助言を行う）を実施。

<調査実施箇所>

石川県(1回目1/12、2回目2/13-15)、富山県(1/23)、新潟市(1/25)

■技術的な特例を通知

災害査定における技術的要件や申請の考え方などを通知。

■WEB説明会・相談会の実施

被災を受けた県、市町村災害復旧担当者を対象に、迅速な災害査定と早期の復旧に向け、WEB説明会・相談会を継続して実施。



緊急調査状況(富山県新庄川橋)



緊急調査状況(新潟市江南区)



WEB説明会開催状況



石川県WEB相談会開催状況

- ▶ 地震発災直後の1月2日から、道路啓開等の緊急工事に従事。累計32班12社により、国道249号沿岸部、能越自動車道等、また県道・市道・町道等のライフラインの復旧関連路線において、24時間体制で緊急復旧にあたる。
- ▶ 地震による河道閉塞、土砂災害発生箇所等の緊急対応のため、1月23日から随時工事に従事。12地区8社体制により、輪島市河原田川、町野川水系の河道閉塞、国道249号沿岸部等の地すべり対策、珠州市宝立正院海岸の倒壊した海岸施設等の緊急工事にあたる。

道路啓開 緊急工事



河道閉塞箇所 緊急工事



地すべり地区 緊急工事



海岸施設 緊急工事



- 能登地域の建設業者が被害者になって通常の力を発揮できないという状況を勘案して、地元建設業各社が県や市町の管理施設の緊急復旧に注力できるように配慮し、日建連各社は石川県外の協力会社やダンプを活用。
- また、発災直後からしばらくの間、宿泊拠点から現場までの移動時間が相当な時間を要したことから、24時間施工を4班体制で実施したり、車中泊で現場に泊まる等の工夫を行いながら緊急工事にあたった。

【日建連各社の奮闘例】

- ◆ 1/2～4の輪島市・珠洲市への道路啓開は救急救命の時間との闘いであったため、3日間は寝ずにやった。
- ◆ 1月は無我夢中でやった。今振り返ると、あまり記憶に残っていない。（3月聞き取り）
- ◆ 宿泊拠点から現場までの移動時間を踏まえ、24時間施工を4班体制（昼夜2班を1日毎に交代（長時間移動のために作業の翌日を休ませる））でしのいだ。
- ◆ 長時間移動を踏まえ、当初車中泊で対応、後にキャンピングカーを導入して現地で宿泊した。
- ◆ 現地拠点にバイオマストイレ、仮設ユニットシャワーを持ち込んで現地作業体制を構築した。
- ◆ スターリンクを持ち込みインターネット通信を確保し、後方支援チームと情報連絡を図りながら日々の現場状況に応じた施工を迅速に対応した。
- ◆ 近隣で燃料調達が困難であったことから、富山県協力会社からミニローリーで重機燃料を確保した。

- 県道・市道・町道の道路啓開等の緊急工事では、日本建設業連合会各社のほか、石川県建設業協会等の地元建設業者が地域の守り手として全力で実施。
- 被災地である能登地域の建設業者は自らが被災者でありながら道路啓開等の緊急工事に従事。加えて、能登地域以外の地区協会（金沢や加賀など）からローテーションを組んで複数班（最大25班／日）が能登地域の緊急工事に従事。オール石川の総力戦で能登地域の復旧にあたる。



「ふるさとを何とかしたい熱意で、被災した会社や人たちが働いている。言葉にできないほどの感謝。」

（石川県建設業協会会長 談）

【被災地の建設業者の活動例】

- 自宅が住めなくなり、避難所から日々現場に通う
- 通常は道路啓開に従事、雪が降り除雪車が稼働する際には除雪車のオペレーターとして従事

【金沢・加賀等の建設業者の活動例】

- 2泊3日でローテーションしながら現地作業
- 現地で車中泊・自炊をしながら現地作業時間を最大化する工夫
- 現地に入れた重機を引き継ぎながら工事を継続

【石川県建設業協会の主な災害対応】

- ① 道路啓開等の緊急工事
- ② 救援物資（飲料水、給水タンク、ブルーシート等）の調達・輸送
- ③ 復旧資材（砕石、土嚢等）の調達・輸送



- 市町からの要請に基づき、石川の地元建設業を補完する形で、新潟及び富山県の建設業協会が道路段差解消等の緊急工事にあたる。
- この他、新潟、富山及び長野県建設業協会が救援物資・復旧資材等（飲料水、ブルーシート、三角コーン、砂、砕石など）の調達・輸送を担う。



道路の段差解消作業



物資輸送



隣県建設業者の思い

大きな災害の時にはお互い様の精神で、自らの地域を守るような気持ちで災害対応に当たっています。

以下、支援活動した建設業者から寄せられたコメントです。

支援に当たっている際、地元の方より「近所のスーパーが明日から営業再開」と聞いたので、周辺道路を徹底的に補修し、安全に買い物に行けるように努めました。

変わり果てた町並みに言葉を失いました。その中でも必死に生活する地元の方々を見て、私達は微力ではありますが精一杯の協力をさせていただきました。

作業中に地元の方から「珠洲のためにありがとうございます」という言葉をいただきました。現場は気温が低く体は寒いですが、心はとても暖かくなりました。

積雪があり厳しい作業環境ですが、一日でも早く地域の皆さんが利用できるような頑張ります。

(2) 物流・物資支援

- 全国8地方整備局（東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州）の計22台の給水機能付き散水車により給水支援を実施。
- 石川県庁に設置した「水道支援チーム」による日本水道協会、自衛隊、石川県等と連携した派遣先調整。
- 被災地のニーズを受け、飲料水のほか洗濯用水、仮設トイレ、仮設風呂等に給水を実施。また、上水道の復旧作業支援として、配水管の漏水点検のための給水など、活動の幅を拡大。
- 水資源機構が珠洲市に設置した「可搬式浄水施設」2台により1月12日から飲料水供給拠点として供給中。



飲料・雑用水

志賀町 富来活性化センター



飲料・雑用水

珠洲市 珠洲総合病院



飲料・雑用水

珠洲市 可搬式浄水施設



仮設トイレ

輪島市内 仮設トイレ約270基



洗濯用水

輪島市 移動式ランドリーカー



洗濯用水

輪島市 移動式ランドリーカー



仮設風呂

七尾市 仮設風呂（自衛隊と連携）



漏水点検

輪島市清土ポンプ場 配水管漏水調査

市町への物資支援【石川県】

令和6年4月2日9:00時点

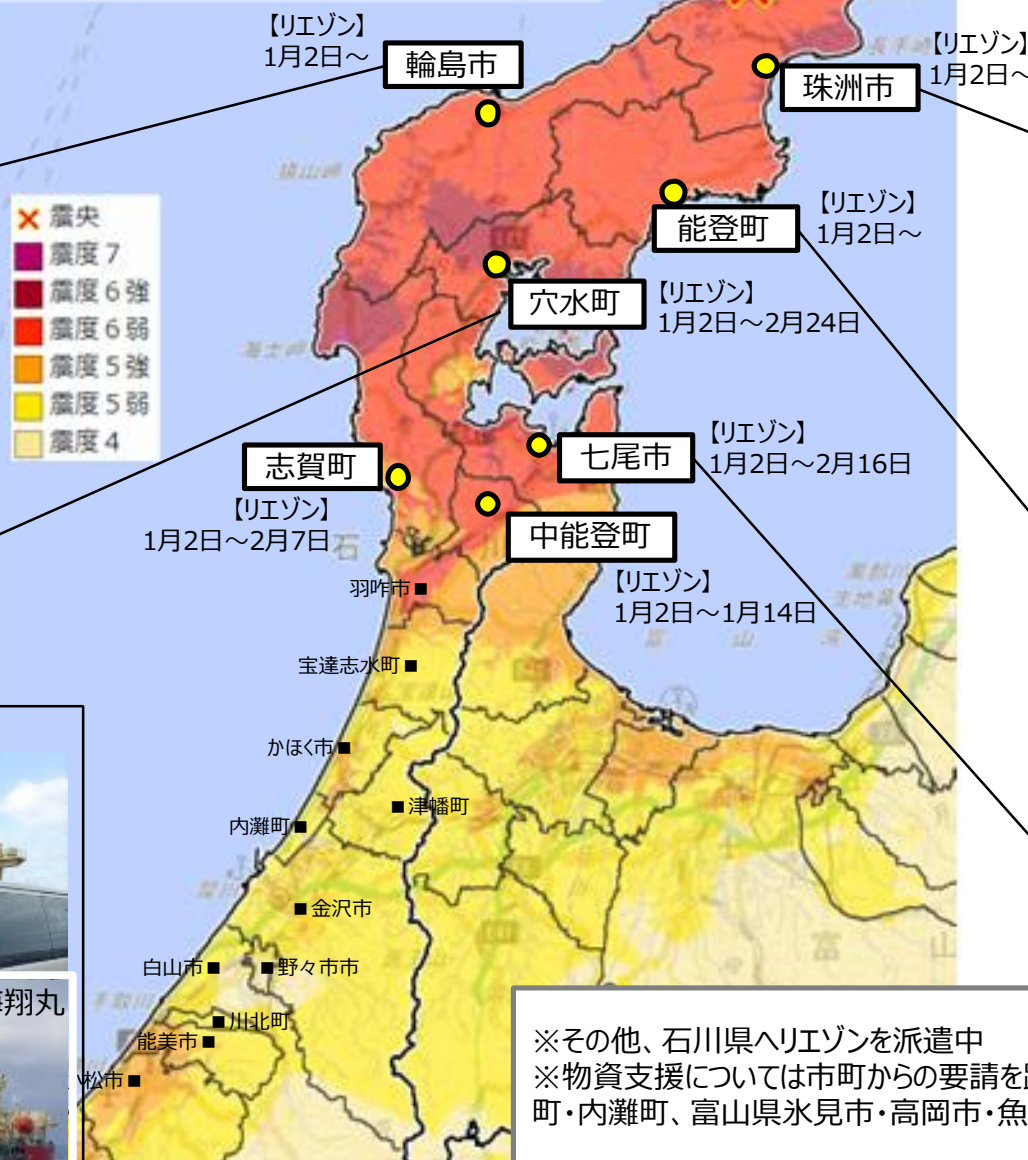
○1月1日の地震発災以降、震度5弱以上を観測した石川県内全市町（11市8町）とのホットライン速やかに確立し、特に被害の大きい能登地方の7市町に国土交通省職員をリエゾンとして派遣

○リエゾンが収集した情報やホットラインでの要請を受け、石川県・富山県の各市町にプッシュ型で物資支援等を実施

輪島市

飲料水(0.5ℓ)	12,400本
(1.5ℓ)	1,312本
(2.0ℓ)	598本
給水袋	1,290個
食料	13,894食
カイロ	2,900個
衛生用品	3,200個
全身用ウェットタオル	237個
水のいないシャンプー	55本 等

令和6年能登半島地震 推計震度分布



珠洲市

飲料水(0.5ℓ)	8,536本
(1.5ℓ)	2,184本
(2.0ℓ)	2,144本
給水袋	575個
食料	2,630食
カイロ	3,090個 等

能登町

飲料水(0.5ℓ)	6,200本
(1.5ℓ)	294本
(2.0ℓ)	360本
食料	5,692食
カイロ	60個 等

七尾市

飲料水(0.5ℓ)	504本
食料	294食
カイロ	2,000個 等

穴水町

飲料水(0.5ℓ)	5,216本
(1.5ℓ)	126本
(2.0ℓ)	144本
食料	835食
カイロ	150個 等

九州地方整備局の浚渫兼油回収船「海翔丸」による支援物資の海上輸送



七尾港での荷下ろし

※その他、石川県へリエゾンを派遣中

※物資支援については市町からの要請を踏まえ、石川県羽咋市・かほく市・宝達志水町・内灘町、富山県氷見市・高岡市・魚津市・射水市・小矢部市にも提供

市町への資材支援【石川県】

令和6年4月2日9:00時点

○1月1日の地震発災以降、道路路面損傷、崩落土砂、水道など被災した施設の応急復旧用資材等を災害協定等を活用し、順次、被災した各市町にプッシュ型で提供。

輪島市

ブルーシート	2,390枚
土嚢袋	800袋
投光器	10台
仮設トイレ	30棟
簡易トイレ	7,900個
砕石	6,544m ³
山砂	1,408m ³
大型土嚢袋	500袋 等

穴水町

ブルーシート	788枚
簡易トイレ	3,800個
仮設トイレ	18棟
常温合材	450個
土嚢袋	400袋
カラーコーン	200個
砕石	3,215m ³
砂	720m ³ 等

志賀町

ブルーシート	1,372枚
カラーコーン	1,000個
土嚢袋	2,600袋
砕石	825m ³ 等

羽咋市

ブルーシート	100枚
土嚢袋	5,528袋 等

加賀市

カラーコーン	240個
コンバー	200個

令和6年能登半島地震 推計震度分布



珠洲市

ブルーシート	3,305枚
土嚢袋	15,490袋
トラロープ	1,000m
簡易トイレ袋	6,600袋
仮設トイレ	46棟
砕石	1,000m ³
常温合剤	550個 等

能登町

ブルーシート	830枚
簡易トイレ	3,550個
カラーコーン	1,400個
砕石	5,992m ³
山砂	1,495m ³
大型土嚢袋	3,500袋 等

七尾市

ブルーシート	500枚
カラーコーン	1,000個
投光器	10台 等

中能登町

ブルーシート	645枚
土嚢袋	400袋
防災シート	81枚 等

宝達志水町

ブルーシート	1,950枚
土嚢袋	5,000袋
カラーコーン	100個 等

内灘町

ブルーシート	1,011枚
土嚢袋	5,000袋 等

※資材支援については市町からの要請を踏まえ、富山県氷見市・高岡市・魚津市・射水市・小矢部市にも提供

令和6年能登半島地震における緊急物資輸送

<1次輸送（全国→県の広域物資拠点）>

- 国は、支援物資を調達し、被災自治体からの要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を広域物資拠点へ緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施（1/3～3/23）。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。

<2次輸送（県の広域物資拠点→市町の物資拠点）>

- 自衛隊による輸送や石川県からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点において、大手トラック事業者（ヤマト運輸（1/9～1/31）、日本通運（1/24～））が荷捌きや物資管理の効率化に協力。

<3次輸送（市町の物資拠点→避難所等）>

- 発災当初、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送。その後順次、市町の物資拠点において、トラック事業者等（西濃運輸（珠洲市）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、穴水町、七尾市）、トナミ運輸（輪島市、志賀町）、石川県トラック協会（志賀町、七尾市）、トヨタ自動車（志賀町）、ダイハツ工業（志賀町）等）が荷捌きや物資管理の効率化、及びラストマイルの着実な配送に協力。

<石川県・市町の物資拠点>



<緊急物資輸送スキーム>



<石川県の物資拠点における物流改善事例>



- 被災地をはじめとした関係者のニーズの摺り合わせ等も行いながら、民間船舶による物資等の海上輸送支援を実施。
- あわせて、長距離フェリー等による緊急車両や物資等の広域輸送も実施。
- また、被災者の生活・生業の再建に伴う物資・資機材等の輸送需要に対して、海上輸送の活用も検討いただけるよう、「令和6年能登半島地震に係る海上輸送窓口」を設置。

<民間船舶による海上輸送事例>

①（公財）日本財団による、和幸船舶（株）のRORO船「フェリー 栗国」を活用した物資輸送

輪島港（1/10,17,18,2/7）、**珠洲飯田港**（1/11,14,19）に入港。

発電機や灯油、軽油、シャワールーム等の支援物資を輪島市及び珠洲市に輸送



輪島港に支援物資を積み下ろす（1/10）飯田港に支援物資を積み降ろす（1/14）珠洲市に設置された水循環式シャワー室及び手洗い場（1/14）

②コーウン・マリン（株）（荷主（東ソー（株））、オペ（東ソー物流（株）））の「東駿丸」を活用した物資輸送

七尾港（1/12）に入港。

水や保存食等の支援物資を七尾市に輸送。



七尾港への着岸の様子

積み下ろしの様子

③（株）田中建材による、新川内航海運（協）の「第十二神徳丸」を活用した物資輸送

珠洲飯田港（1/31～）に入港。

道路用資材・仮設住宅資材を輸送。



第十二神徳丸



【人員】

○警察職員、電力会社職員等延べ85名を輪島港、飯田港等に搬送

【物資】

○食料品、飲料水、毛布等を珠州市、輪島市等に輸送

【給水支援】

○七尾港及び輪島港岸壁に着岸した巡視船艇から自衛隊給水車等に給水

七尾港：合計2,926台 7,862トン

輪島港：合計11台 26.5トン

【人員】



輪島港へ消防職員搬送

【物資】



輪島港へ毛布及び飲料水輸送

【給水支援】



七尾港



飯田港及び輪島港へ
北陸電力職員搬送



輪島市へ食料品等輸送



七尾港

(3) 生活・生業支援

応急的な住まいの確保

○ 公営住宅等の空室提供

公営住宅：全都道府県にて約9,500戸確保
入居決定戸数：約940戸（うち石川県内476戸）

UR賃貸住宅：全国で300戸確保 ※高齢者からの生活相談に対応
（入居決定戸数：11戸）

国家公務員宿舎：石川県内にて139戸確保
（105戸について県に使用許可）

○ 賃貸型応急住宅（みなし仮設）

石川県内の提供可能戸数：約4,500戸
入居決定戸数：4,047戸

石川県から近隣県に転居する場合の提供可能戸数：
新潟県：1,000戸、富山県：1,500戸、福井県：1,200戸

○ 建設型応急住宅

石川県：3月末までに5,131戸着工済（約1,643戸完成）
（参考）目標戸数の推移：約3,000戸（1/23）→約4,000戸（2/15）→約4,600戸（2/27）

	七尾市	輪島市	珠洲市	羽咋市	内灘町	志賀町	中能登町	穴水町	能登町	9市町
（着工日） 着工	（1/20～） 575戸	（1/12～） 2,878戸	（1/12～） 1,490戸	（2/28） 67戸	（1/31～） 75戸	（1/26～） 254戸	（3/27～） 20戸	（1/15～） 532戸	（1/15～） 548戸	6,439戸
完 成 （完成日）	424戸 （2/24～）	2,207戸 （1/31～）	903戸 （2/6～）	67戸 （2/20～）	75戸 （3/4～）	194戸 （2/20～）	20戸 （2/20～）	450戸 （2/28～）	488戸 （2/28～）	4,828戸



建設型応急住宅の立地



プレハブ住宅（輪島市完成例）



木造仮設住宅（敦賀例）



ムービングハウス（輪島市完成例）



トレーラーハウス（志賀町完成例）

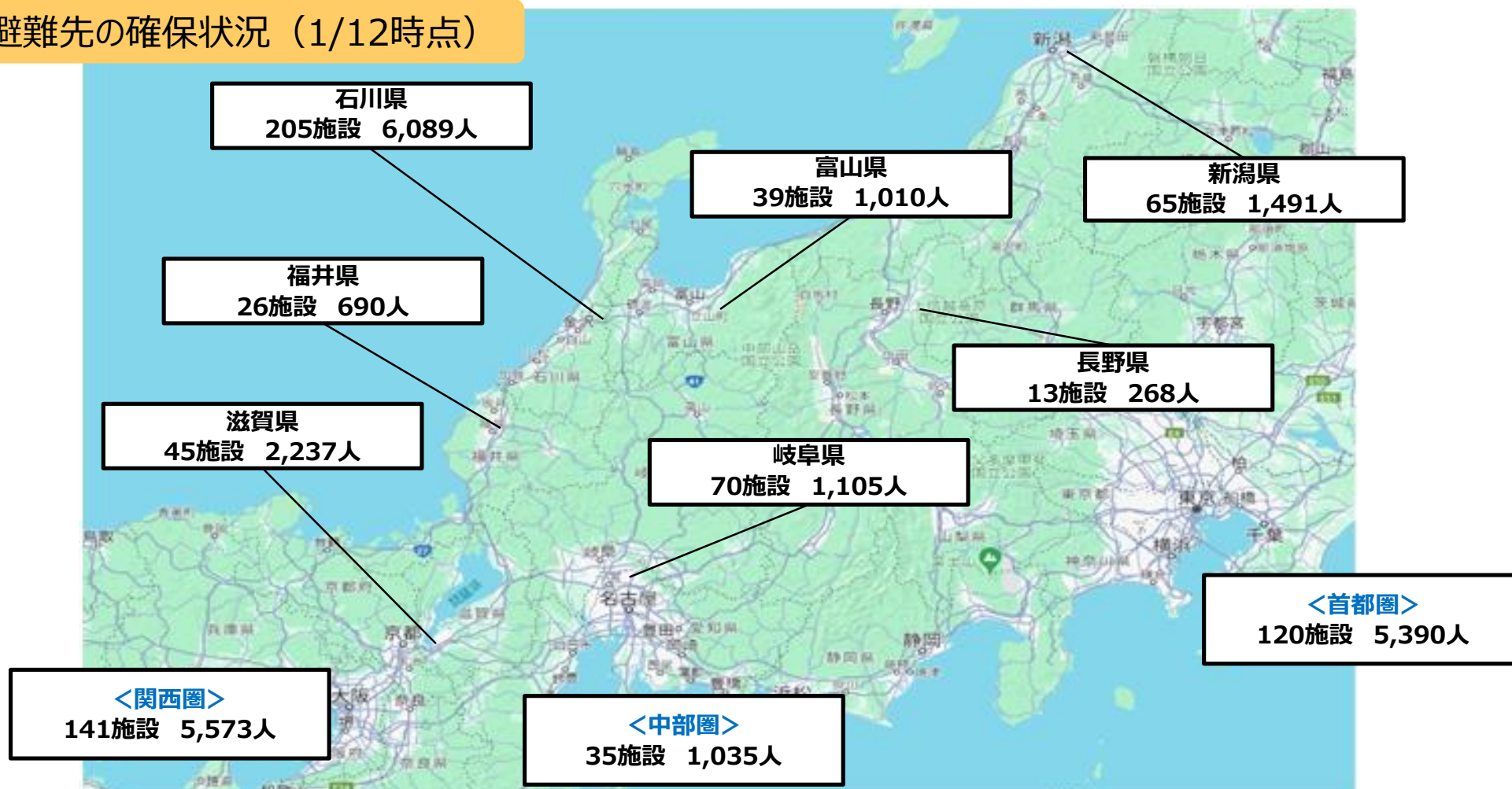
恒久的な住まいの確保

- 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度
- 自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備

- 被災住宅の補修等に関する電話相談を受け付けるフリーダイヤルを開設
『令和6年能登半島地震による被災住宅補修等相談ダイヤル』0120-330-712
- 被災自治体にて被災住宅に関する専門家の相談窓口を開設
- 「住まい再建事業者検索サイト」にて被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を情報提供
- 公営住宅等の空室提供と賃貸型応急住宅の提供に係る問い合わせ先等を情報提供

- 観光庁は、石川県とも連携し、受入可能な宿泊施設として、2月末までの間で最大、北陸4県で約9,300人分、さらに、隣接する岐阜県、滋賀県、長野県を加えて約13,000人分を確保した。
- さらにこれとは別に、三大都市圏の宿泊施設において約12,000人分を確保した。
- 1/12に、こうした情報を県に提供しており、二次避難先の確保に万全を期した。
- 併せて、物流・自動車局は、二次避難を行うための福祉タクシーを含むバス・タクシーの確保状況を県に提供し、輸送需要に応じた移送手段の確保に万全を期した。

二次避難先の確保状況（1/12時点）



液状化災害の再発防止に向けた対策検討調査

- 石川県、富山県、新潟県の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害を確認。
- 側方流動が発生し特に著しい液状化被害が集中した地域について、地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討し、液状化災害の再発防止に向けた対策等を支援するための直轄調査を実施。

【液状化被害発生状況】



《調査内容》

- 液状化による被害状況調査
- 地形・地質等に関する既存資料収集・分析
- 地質調査
- 対策工法の検討 等

《調査イメージ》



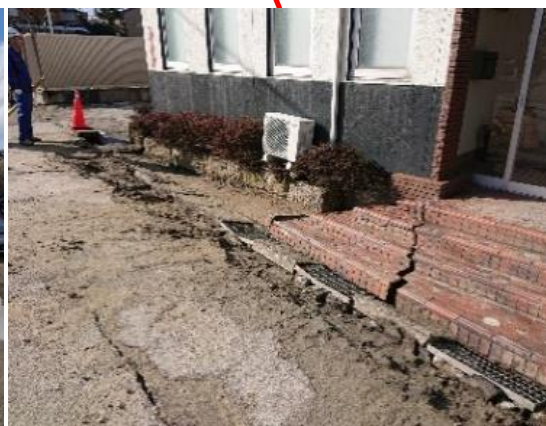
地形に関する
既存資料収集

地質調査

- 地形・地質等の条件を踏まえた効率的な対策工法を検討。
- 被災地において行われる再度災害防止対策等を技術的に支援。



①石川県

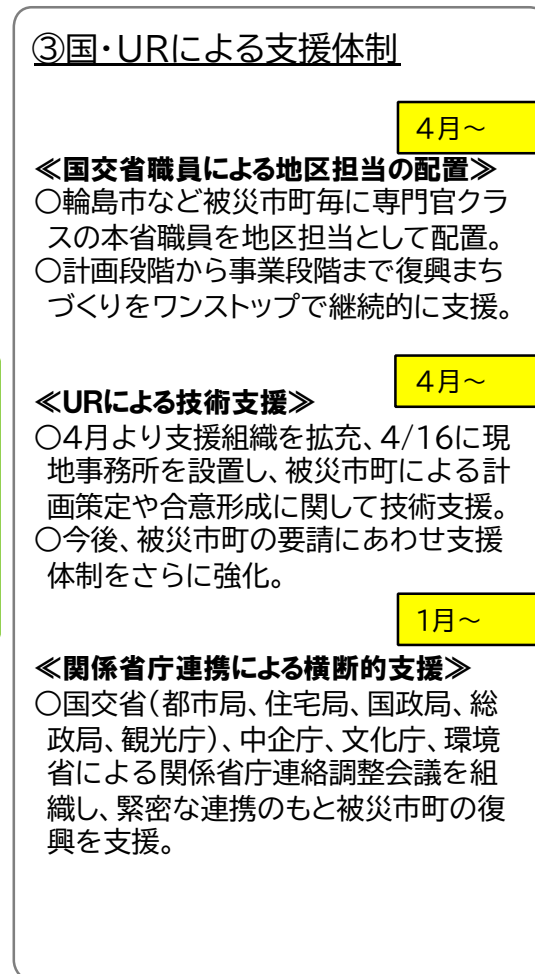
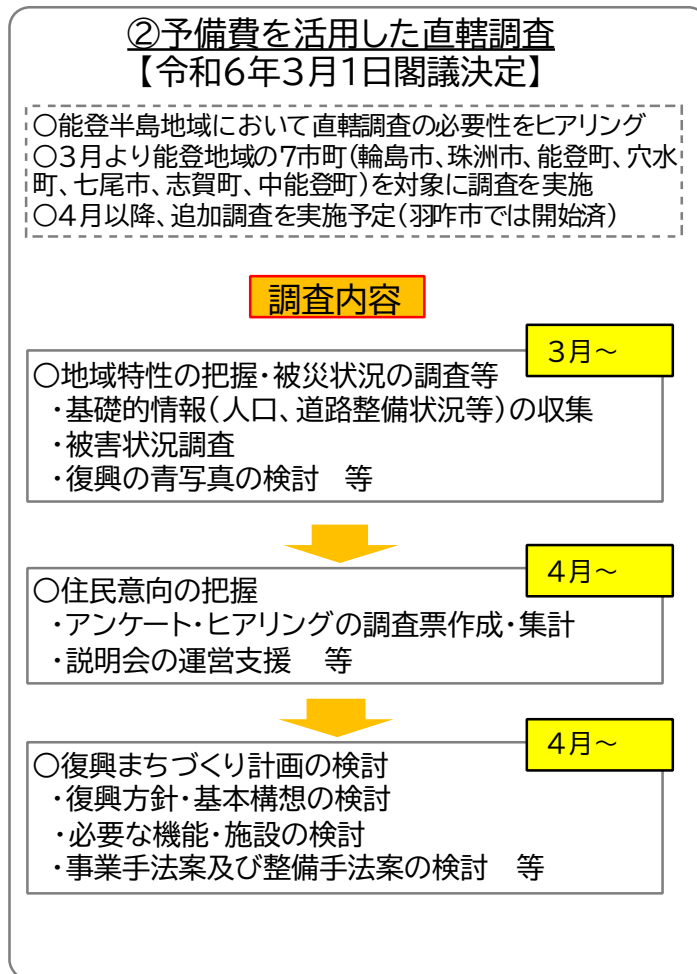
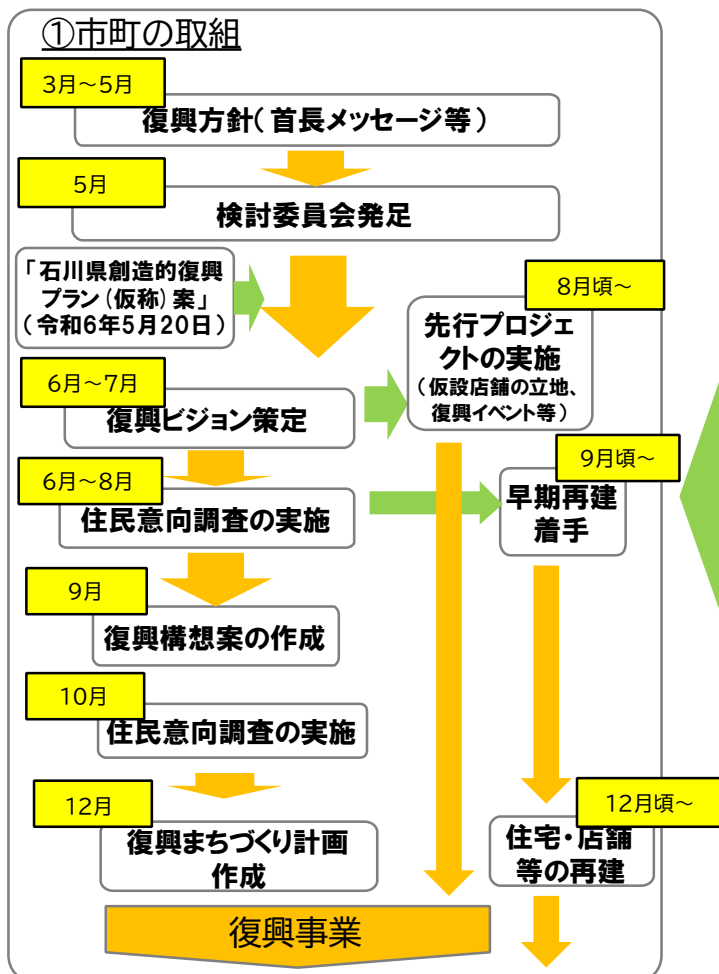


②富山県



③新潟県

- 「石川県創造的復興プラン（仮称）案」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等を踏まえた意向調査等の直轄調査の実施等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 今年の夏頃までには、先行的な復興プロジェクト（仮設店舗の立地等）を開始し、年末までには復興まちづくり計画を作成する他、住宅、店舗等の再建を開始予定。



【参考】被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ（令和6年1月25日：抜粋）

- (3) 災害復旧等
○復興まちづくり

被災地の復旧・復興状況を踏まえつつ、復興まちづくりに向け、被災状況調査や支援体制の構築等により被災地方公共団体が行う計画策定を支援するとともに、復興まちづくりにおける構想・計画策定や事業化に向けた合意形成について、都市再生機構による技術支援を行う。

輪島港及び飯田港の船だまりの啓開作業

○国土交通省が管理の一部を実施している輪島港と飯田港において、漁船が利用している船だまりの啓開作業が進展。

輪島港

地盤の隆起により、多くの漁船が移動できない状況

→ 2月16日より、漁船を移動または陸揚げするために必要な水深を確保するための啓開作業（浚渫）を開始

6月25日 予定した地区の啓開作業完了



啓開箇所位置図



船だまりの被害状況

輪島港における船だまりの啓開（浚渫）状況



飯田港

津波の影響により、船だまりで漁船が転覆し、消波ブロックが散乱

→ 2月27日より、船だまりの機能を回復し、漁船が移動できるようにするため、転覆した漁船や消波ブロックを引き上げるための啓開作業を開始

5月28日 啓開作業完了



啓開箇所位置図



船だまりの被害状況

飯田港における船だまりの啓開状況



現況



復旧・復興活動を支える物資輸送の拡大
漁船の移動・修繕の促進と漁業の再開

地域のなりわい再生に貢献

現況



- 令和6年能登半島地震により、能登半島全域で、電気・ガス・水道等のライフラインが機能停止
- 避難生活や復旧支援のために、様々なタイプの高付加価値コンテナが派遣された
- 令和6年2月14日時点で、被災地周辺に合計44件※のコンテナ派遣を確認（※一部、具体的な設置場所不明）
- 被災後、間もなくの期間に必要なトイレや医療コンテナが多く、時間の経過とともに洗濯や入浴機能を持つコンテナが設置

＜高付加価値コンテナの活用概況＞（R6.2.14時点）

⑬トイレコンテナ（搭載型）



⑮仮設住宅トレーラー



⑬ボイラーコンテナ



石川県



⑩ランドリーコンテナ



⑧トイレコンテナ（牽引型）



⑪ソーラーハウスコンテナ



※ここでいう「高付加価値コンテナ」は、運用場所を柔軟に変更できるよう可動性を備えており、従来の活用方法を超えた新たな価値を付加し、平常時・災害時に有効活用できる空間としてのコンテナ（及びそれらを満たすトレーラーハウスを含む）を指す。

1. 宿泊施設の被害・キャンセル状況

- 能登地域については、ほとんどの宿泊施設で甚大な被害が出ており、稼働できていない。
- 金沢・加賀地域等の石川県内の宿泊施設、富山県、福井県、新潟県の宿泊施設は、稼働しているものの、多数のキャンセル・予約控えが発生。

2. 観光復興に向けた取組の柱

- 被災した施設の建物・設備の復旧（経済産業省と連携）
- 被災事業者の従業員の雇用維持（厚生労働省と連携）
- 風評被害対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報発信と観光プロモーション
 - 観光庁のウェブサイト等を通じて正確な情報を発信するとともに、被災地域の意向を丁寧に踏まえつつ、JNTOウェブサイトやSNSによる海外向け情報発信など北陸地域の観光プロモーションを実施
 - 日本観光振興協会が主体となり、民間事業者等が足並みを揃えたキャンペーンを実施（旅行会社における地震・風評被害地域への旅行商品や航空会社・鉄道会社における割引運賃等のPR）（3/15～9/30）
- 被災地の状況を踏まえた旅行需要喚起
 - 「北陸応援割」（補助率50%、最大20,000円／泊）による旅行需要喚起
 - 北陸4県（石川、富山、福井、新潟）において、3/16～4/26の期間で実施
予算の範囲内で、石川県：5/7～7/31、新潟県：6/3～7/18の期間も実施
※二次避難に支障が生じないよう、参加宿泊施設へ二次避難への協力を呼びかけるとともに、石川県においては二次避難に協力する宿泊施設に対して応援割の予算配分で配慮。
 - 能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討
- 能登地域の観光拠点・観光資源の再生
 - 観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援
- ふるさと納税を活用した特産品販売、旅行等の促進（総務省と連携）
 - ふるさと納税ポータルサイト各社において、順次特設ページが開設済



【令和6年能登半島地震 関連情報】を観光庁HPに掲載しました。
詳細はこちら▽
mit.go.jp/kankocho/page0...
#令和6年能登半島地震
#石川県 #富山県 #新潟県 #福井県

正確な情報発信
（観光庁X 2024/1/26）



観光プロモーション
（JNTO本部 Instagram 2024/5/8）



日本観光振興協会によるキャンペーン
（～その旅は、応援になる。～「行こうよ！北陸」キャンペーンポータルサイト）



北陸応援割
（北陸応援割ポータルサイト）